2024年度　事業報告書

山梨英和学院

目　次

2024年度事業報告の作成にあたって 1

Ⅰ　法人の概要

1　学校法人の概要 2

2　建学の精神、教育理念

3　学校法人の沿革

4　設置する学校・学部・学科等 3

5　役員・評議員の概要 4

6　教職員の概要 5

Ⅱ　事業の概要

1　山梨英和大学 6

2　山梨英和中学校・高等学校 15

3　認定こども園（カートメル・ダグラス・プレストン） 24

4　法人本部 26

Ⅲ　財務の概要

1　決算の概況 30

2　決算その他 34

3　経年比較、経営状況の分析 35

Ⅳ　用語解説 40

2024 年度事業報告の作成にあたって

理事長　江　口　英　雄

コロナ禍がほぼ完全に終了した 2024 年度は大学と中高の学園祭も以前のような活気ある学園祭を開催できるなど、学生・生徒・園児たちにとってコロナ禍前の日常が完全に戻ってきた 1 年でした。

しかし、少子化の進展の影響はますます厳しく、学生・生徒・園児の確保が喫緊の課題であることは変わりません。そんな中、生き残りをかけて 1 年以上の時間を要して策定した新しい中長期経営計画がいよいよ動き出しました。大学・中高・こども園、それぞれが今出来る最善の施策を打ち出して動き出しています。その成果を期待していただきたいと思います。

また、こども園は、カートメル、ダグラスの 2 園の園舎建替えが行われて新たなスタートを切った年でもありました。

法人としましては、私立大学の不祥事が重なったことによる私立学校法の大幅な改正により、国家であれば「憲法」、企業であれば「定款」と同様の最重要規程である「寄附行為」の大幅な改定とガバナンスの強化のための諸規程の制定も行われ、2025 年 4 月から施行されます。

このように、2024 年度は、厳しい環境にありながらも、将来の発展のために種を蒔いて準備を整える大切な 1 年だったと思っています。将来の豊かな実りに期待していただきたいと思います。

山梨英和学院２０２４年度聖句

あなた方に平和があるように

父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす

ヨハネ福音書２０章２１節

Ⅰ　法人の概要

1　学校法人の概要

法人名	学校法人　山梨英和学院
理事長名	江口　英雄
所在地	〒400-8508　山梨県甲府市横根町888番地
電話番号	055-223-6010
設立年月	1989(明治22)年4月
目的	教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の信仰に基づく人間形成の学校教育を行う。

2　建学の精神、教育理念

①　建学の精神・設立趣旨

山梨英和学院は、明治22年(1889年)まだ女子教育の重要性が殆ど自覚されていなかった山梨県において、すでに熱心なキリスト教信仰を与えられていた市民の有志が、当時カナダ・メソジスト教会によって東京と静岡に設立されていた学校(東洋英和と静岡英和)に続いて、甲府にも新しい時代の国際社会の中で活躍しうる女性の育成を目的とする学校設立の事業に対して、同じ教会の女子宣教会に支援を求めて発足したものです。

②　校訓

学校法人山梨英和学院が設置する各学校共通の校訓は、「敬神」・「愛人」・「自修」です。
「敬神(神様ありがとう)」とは、神を敬うことです。
「愛人(人には親切)」とは、自分を謙虚にさせる他者への思い・人を愛することです。
「自修(自分のことは自分で)」とは、自分自身を磨き、深め、成長させることです。
※括弧内は、幼稚園児用の表現です。

③　教育理念

山梨英和学院は、キリスト教信仰に基づく人間愛と国際友好の精神に満ちた自立的人間の育成を「教育理念」としています。

3　学校法人の沿革

山梨英和学院は、山梨県下最初の女子教育機関として、カナダ婦人ミッションと数名のキリスト者青年実業家との協力により設立された学校であり、東洋英和女学院(1884年創立)、静岡英和女学院(1887年創立)とともに、カナダ・メソジスト教会を母体とする三英和の一つです。

1889(明治22)年 4月	新海栄太郎と県下有志及びカナダ婦人宣教師団の協力により「山梨英和女学校」が認可設立される。
1889(明治22)年 6月	6月1日甲府市太田町「佐渡屋」にて開校、修業年限3カ年と定める。
1889(明治22)年11月	開校式を挙行する。
1891(明治24)年10月	甲府市百石町に校舎完成移転する。
1906(明治39)年11月	甲府市愛宕町に新校舎完成移転する。
1911(明治44)年 4月	「山梨英和女学校付属幼稚園」を設立する。(～1946(昭21).6)
1939(昭和14)年 3月	設置者を「財団法人山梨英和女学校」とする。
1941(昭和16)年 4月	校名を戦時体制下の要請に応じ「山梨栄和女学校」に変更する。
1943(昭和18)年 4月	中学校令に基づき「山梨栄和高等女学校」とする。
1947(昭和22)年 4月	「山梨栄和中学校(新制)」を設置する。
1948(昭和23)年 3月	設置者を「財団法人山梨栄和学院」とする。
1948(昭和23)年 4月	「新制山梨栄和高等学校」を設置する。
1949(昭和24)年 4月	「山梨栄和幼稚園」を再開園する。
1950(昭和25)年 4月	「韮崎栄和幼稚園」を設置する。

1951(昭和26)年 4月	設置者を「学校法人山梨栄和学院」とする。
1958(昭和33)年11月	設置者を「学校法人山梨英和学院」に改名し、各設置学校名を創立以来の「英和」に改名する。
1966(昭和41)年 4月	「山梨英和短期大学(国文科・英文科)」を設置する。
1968(昭和43)年 4月	「石和英和幼稚園」を設置する。
1969(昭和44)年 4月	短大の学科名称を「国文学科(旧国文科)」、「英文学科(旧英文科)」に変更する。
1986(昭和61)年 4月	山梨英和幼稚園を甲府市上町に新築移転する。
1991(平成 3)年 4月	短大に「情報文化学科」を増設する。
1996(平成 8)年 4月	短大を甲府市横根町に新築移転する。 高等学校を旧短大校舎に移転する。
1999(平成11)年 4月	短大の学科名称を「日本文化コミュニケーション学科(旧国文学科)」、「英語コミュニケーション学科(旧英文学科)」に変更する。
2001(平成13)年 4月	短大を男女共学とする。 石和英和幼稚園を隣接地に新築移転する。
2002(平成14)年 4月	「山梨英和大学人間文化学部人間文化学科」を設置する。 短大の学生募集を停止する。
2004(平成16)年 4月	「山梨英和大学大学院人間文化研究科臨床心理学専攻(修士課程)」を設置する。
2004(平成16)年 5月	「山梨英和短期大学」を廃止する。
2013(平成25)年 4月	石和英和幼稚園に保育部を設置し、幼稚園型認定こども園の認定を受ける。
2015(平成27)年4月	石和英和幼稚園を廃止(2015年3月)し、「認定こども園山梨英和プレストンこども園を設置する。山梨英和幼稚園を「認定こども園山梨英和カートメルこども園」に、韮崎英和幼稚園を「認定こども園山梨英和ダグラスこども園」に名称変更する。
2017(平成29)年4月	「幼稚園型認定こども園山梨英和カートメルこども園」及び「幼稚園型認定こども園山梨英和ダグラスこども園」を廃止(2017年3月)し、子ども子育て支援制度による幼保連携型認定こども園「幼保連携型認定こども園山梨英和カートメルこども園」及び「幼保連携型認定こども園山梨英和ダグラスこども園」を設置する。
2023(令和5)年 4月	「山梨英和高等学校通信制課程(広域)」を設置する。
2024(令和6)年9月	「幼保連携型認定こども園山梨英和カートメルこども園」の園舎建替え。 「幼保連携型認定こども園山梨英和ダグラスこども園」の園舎移転、建替え。

4　設置する学校・学部・学科等

①　学校名、目的

学 校 名	目　　的
山梨英和大学	キリスト教の信仰に基づき広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道徳的及び応用的諸能力を展開させ、もって国際的視野に立つよりよき社会人としての人間形成を行う。
山梨英和大学大学院	キリスト教の信仰に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって国際的視野に立って文化の進展と地域社会への貢献に寄与する。
山梨英和中学校 山梨英和高等学校	教育基本法及び学校教育法に従い、女子に中等普通教育(高等普通教育)を施し、キリスト教による人格の陶冶と、平和を愛し、自由を尊び、献身奉仕の精神に富む国民を育成する。
山梨英和こども園 (ｶｰﾄﾒﾙ,ﾀﾞｸﾞﾗｽ,ﾌﾟﾚｽﾄﾝ)	キリスト教による幼児の教育・保育を行い、良い環境の中でその心身の発達を助長する。

② 学校・学部・学科等の学生数の状況

2024年5月1日現在

(単位:人)

学 校 名	学部等	学科等	開設年度	入学定員	学生等数
山梨英和大学	大学院	人間文化研究科	平成16(2004)	12	15
	人間文化学部	人間文化学科	平成14(2002)	155	576
山梨英和高等学校	全日制課程	普通科	明治22(1889)	120	242
	通信制課程	(広域)	令和 5(2023)	80	39
山梨英和中学校			明治22(1889)	70	154
幼保連携型認定こども園山梨英和カートメルこども園			平成29(2017)	140	90
幼保連携型認定こども園山梨英和ダグラスこども園			平成29(2017)	100	79
幼保連携型認定こども園山梨英和プレストンこども園			平成27(2015)	165	103
合 計				842	1,298

(注) 認定こども園の入学定員は利用定員

5 役員・評議員の概要

① 役員の概要

2025年3月31日現在

理事:定員7名、現員7名 監事:定員2名、現員2名

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	区 分	氏 名	常勤・非常勤の別
理 事 長	江 口 英 雄	非常勤	常務理事	石 川 健	常 勤
常務理事	大 木 正 人	非常勤	理 事	仙 波 憲 一	非常勤
常務理事	森 島 泰 則	常 勤	理 事	星 野 真 理	非常勤
常務理事	野々垣 健 五	非常勤	監 事	岡 田 恭 子	非常勤
常務理事	三 井 貴 子	常 勤	監 事	桃 井 明 男	非常勤

(1) 責任限定契約

私立学校法に従い、次のとおり責任限定契約を締結した。

○対象役員の氏名

非業務執行理事:江口英雄、仙波憲一、星野真理

監事:岡田恭子

○契約内容の概要

非業務執行理事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金12万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。また、監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金40万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

(2) 役員賠償責任保険への加入

私立学校法に従い、次のとおり役員賠償責任保険に加入した。

○保険会社、保険名称 東京海上日動株式会社、経営責任総合補償特約条項付帯 会社役員賠償責任保

○個人被保険者 理事・監事、退任役員(10年)、死亡役員の相続人、管理職従業員

○補償内容、補償限度額

主たる補償:法律上の損害賠償金、争訟費用 1億円

費用補償:損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用等 2億7千万円

○個人被保険者 理事・監事、退任役員(10年)、死亡役員の相続人、管理職従業員

○補償内容、補償限度額

主たる補償:法律上の損害賠償金、争訟費用 1億円

費用補償:損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用等 2億7千万円

②　評議員の概要

2025年3月31日現在

定員24名、現員24名

氏　名	摘　　要	氏　名	摘　　要
江　口　英　雄	理事	小　野　祥　子	学識経験者
大　木　正　人	院長	輿　水　順　男	学識経験者
森　島　泰　則	中高校長	鈴　木　信　行	学識経験者
西　川　良　三	教団の教職	関　　光　良	学識経験者
若　尾　真由美	中高教職員	仙　波　憲　一	理事
堀　内　栄　子	こども園教職員	奈良田　信　司	学識経験者
佐　柳　信　男	大学教職員	野々垣　健　五	理事
河　田　節　子	中高卒業生	星　野　真　理	理事
宮　澤　由　美	大学教職員	堀　内　正　基	学識経験者
芦　沢　　薫	学識経験者	三　井　貴　子	理事
飯　島　正　敏	学識経験者	森　　和　博	学識経験者
上　原　勇　七	学識経験者	石　川　　健	理事

6　教職員の概要

2024年5月1日現在

(単位:人)

区　　分	教　員		職　員		計	
	本務	兼務	本務	兼務	本務	兼務
山梨英和大学	28	43	20	18	48	61
山梨英和中学校・高等学校	30	20	7	5	37	25
山梨英和カートメルこども園	8	19	1	3	9	22
山梨英和ダグラスこども園	9	12	0	4	9	16
山梨英和プレストンこども園	6	16	0	11	6	27
山梨英和学院法人本部	0	0	8	1	8	1
計	81	110	36	42	117	152

※兼務職員には学校医等の人数を含める。

Ⅰ　山梨英和大学

□はじめに

2024 年度における大学部門の事業報告を以下に記載する。なお、本報告における基準は、当初提出された 2024 年度事業計画ではなく、期中に策定された中長期ビジョンに基づくものである。

また、内部質保証の取り組みの一環として、各部局・運営会議・委員会等における単年度の自己点検・評価シートの作成を推進しており、本事業報告は、それらの記載内容を基礎資料として取りまとめている。

□基本方針

1.　目的意識と費用対効果の視点

全ての事業において、

①　目的意識を明確にし、限られたリソースの適切な配置を行う。

②　無駄なものを 徹底的に洗い出し、常に費用対効果の視点を持って執り行う。

2.　諸方策の検討・改革・改善・実行

学長中心のガバナンスにより、意志決定と変革のスピードを上げ、諸方策の検討・改革・改善・実行を着実に行う。

3.　予算編成にあたって

予算積算においては、法人の予算編成方針に従い、事業活動収支の均衡・単年度での収支均衡を念頭において、既得権意識を排除し、ゼロベースから厳しく積算する。

ただし教育・研究・運営・施設設備等に係る追加的重点事項・突発的事項に対応するため、相応の学長裁量費の計上を行う。

□主な教育・研究の概要

●建学の精神：ミッション

キリスト教精神を基盤とした山梨英和大学は、校訓である「敬神・愛人・自修」のもとに、「他者とともに生きる」、「他者とともに在る」大学として、次のような資質を持った地域に根ざした「よき隣人」の輩出を目指す。

①　キリスト教精神に基づき、地域住民を中心としたすべての人の「こころ」に寄り添い、様々な境遇にある隣人のすべてを愛し、助け合うマインドセットを持っている。

②　地域の中で自身が果たすべき役割の具体像を持ち、そのために必要な知識やスキルを自ら発見し、生涯にわたって磨き続けることができる。

③　地域に押し寄せるグローバル化に適応し、主体的な参加、責任を持った行動ができるグローバルシチズンシップを持っている。

●教育研究目的と方針

【大学】(人間文化学部人間文化学科)

〇ビジョン

山梨英和大学は、真に国際的な大学となることを目指す。それは、様々な国や地域から学生を受け入れることだけではない。本学は、国籍や民族の違いを超えて、常に国際的な視点でものを考えるとともに、自らの立脚点をしっかりと見据えて地域社会と密接に連携しつつ、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに、世界の平和と安定のために活躍する人材を輩出することを目指す。

現代は、様々な国や地域で発達した文化が、あるいは融合し、あるいはより独自に発展しつつ、グローバル化している時代である。こうした時代にあって、山梨英和大学人間文化学部においては、人間文化を理解する基礎基本を学ぶべく、言葉の理解と表現方法の習得、情報の伝達手法（コミュニケーション能力）の習得、人間の心の理解などを幅広くかつ深く学び、極めることを目指す。これらを包括する名称として「人間文化学」を掲げ、人間文化学部人間文化学科（一学部一学科）を設置している。

〇「卒業に関する方針」（ディプロマポリシー）

「人間文化学」のカリキュラムにおいて、所定の単位を修めることにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して卒業を認定し、学位を授与する。

1. 人間文化学に関わる幅広い教養と体系的な知識を修得し、多面的・論理的な判断に基づいて課題解決に取り組むことができる。
2. 他者を理解しながらさまざまな手段で自らの考えを表現し、円滑なコミュニケーションをはかることができる。
3. 多様な文化や価値観を受け入れ、キリスト教教育によって培った倫理観をもって地域社会の発展に貢献できる。

〇「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラムポリシー）

1. 1・2 年次で中心的に学ぶ基礎科目群では、キリスト教の精神を学ぶ科目、自己理解・他者理解のための科目や地域社会を理解するための科目に加え、人間文化を理解するための基盤となる創造性・協調性・コミュニケーション・ICT などの高度な活用能力（フルーエンシー）を実践的に身につける。
2. 2・3 年次では修得したフルーエンシーを基盤とし、人間文化学を形成する下記の 3 つの専門領域を体系的に学ぶ。

   サイコロジカル・サービス領域：「こころ」を理解し「ひと」を支える心理の専門家を目指す。

   グローバル・スタディーズ領域：グローバルな視点から日本と世界を見つめ、真の国際人を目指す。

   メディア・サイエンス領域：ICTを駆使して新たな価値を創造するクリエイター、イノベーターを目指す。

3. 3･4 年次では、「専門ゼミナール」や「卒業プロジェクト」などに代表される専門領域を深く追究する科目を学ぶとともに、人間文化学を横断的に学ぶための領域融合科目を学ぶ。さらに、4年間を通して幅広い教養を身につけたり、自己を磨いたりするための科目として「オープン科目」を設けている。また、キャンパスの内外を学びのフィールドと位置づけ、学外での学修活動をも推進すべくクォーター制とセメスター制を併用する。授業においては、フィールドワークやアクティブラーニングを積極的に取り入れ、カリキュラム全体で学生主体型の教育を行い、さまざまな分野でのフルーエンシーを醸成するようになっている。

〇入学者の受入に関する方針」（アドミッションポリシー）

山梨英和大学は、「敬神（神を敬い）、愛人（人を愛し）、自修（自らを修める）」を校訓としている。キリスト教精神に基づく建学の精神に由来するこの校訓と今という時代における大学のあり方に対して真摯に向き合い、地域に根ざした大学として教育・研究活動を行っている。本学では次のような学生を積極的に受け入れる。

1. 奉仕の心をもって、地域や国、さらには世界の発展に貢献したいと考えている人
2. 文化や言語の違いを越えて他者を理解し、ともに学ぼうとする意欲をもつ人
3. 主体的に学ぶ姿勢を持ち、地域はもちろんのこと地球規模の課題にも積極的にチャレンジする人
4. 本学の学習に対応できる基礎的な学力を有する人

【大学院（人間文化研究科 臨床心理学専攻）】

〇ビジョン

現代は、多くの人たちが高度に発達した科学技術文明の恩恵を享受する一方で、人の精神的営為との齟齬が表面化することによる社会不安が増幅している時代でもある。山梨英和大学では、こうした認識に基づき「人間の心理」を学問的に探求するのみではなく、極めて具体的に「心に悩みをかかえている人」への支援を実践する人材を養成すべく、大学院に臨床心理学専攻を設けた。 大学院に臨床心理学専攻を有する大学は、山梨県内においては本学のみである。

心のケアが今後ますます必要とされる時代にあって、本専攻の存在意義や社会からの要請はさらに大きくなっている。本専攻が、大学院人間文化研究科の専攻として位置づけられていることは、臨床心理学という研究分野が「人間文化」とは決して切り離すことができないことを意味している。人間文化についての深い理解なくして人間の心を深く理解することはできない。

〇「卒業に関する方針」（ディプロマポリシー）

山梨英和大学大学院人間文化研究科（臨床心理学専攻）は、臨床心理の専門家を養成することを第一義とするカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して修士課程修了を認定し学位を授与する。

1. 本大学院修了後にも学ぶべき課題を持ち、学び続ける自発的な向学の姿勢を有する。
2. 個人にも集団にも目を向ける対人姿勢を備え、人間に対する尊敬の念、謙虚さと誠実さをもって人を活かしつつ関わるという対人援助を自らの役割として心得ている。
3. 医療、教育、産業、福祉、司法など、どのような臨床領域においても適切な援助や介入のあり方を判断し、地域の専門機関と連携をしながら、実行する実践力を有する。
4. 心理学の方法や観点に基づいて職場内の課題を調査研究し、解決への提言を出すことができるような知識と方法を有する。
5. 学校や地域や企業などにおいて、予防のために心の健康の重要性を教育する力を有する。
6. 臨床家としてのあり方の背景にキリスト教精神に基づく死生観を持ち、特に「緩和ケア」、「高齢者援助」などの死に直面する課題に対する臨床的関わりの中にそれを活かすことができる。

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラムポリシー）

山梨英和大学大学院人間文化研究科（臨床心理学専攻）は、教育目的を達成するために、大学院設置基準、日本臨床心理士資格認定協会の「臨床心理士第 1 種指定大学院」としての指定条件並びに公認心理師法に基づく公認心理師法施行規則第2条に定める科目条件を満たすとともに、学部における学びとの連続性を図るよう教育課程を編成している。

1. 開講科目は、主要な知識を技法論と共に学ぶ「基幹科目」、専ら臨床実践に習熟するための「臨床科目」、調査・研究のための手法を学ぶ「研究科目」の3つの科目群により編成する。
2. 臨床心理学は実践の学であることから、多くの理論的科目においても実践的技法と関連づけて学ぶことができる授業を実施する。
3. 学生が実社会と接して問題を発見し、文献や資料を検索して調査・検討したものを報告し、教員と討議できるよう、主体的に参加する授業を実施する。
4. 多面的に展開して領域全体を広く展望できる授業と人の心を深く探求することで個人の特殊性の理解を目指す授業とを実施する。
5. 実践家としてのみならず、研究者として実社会において活躍できるよう、課題の発見や研究の遂行を可能とする研究法に関する知識を提供する。
6. キリスト教信仰に基づく隣人愛や人間存在を尊重する倫理観が、臨床家としてのあり方に反映することを目指した授業を実施する。

○「入学者の受入に関する方針」（アドミッションポリシー）

山梨英和大学大学院人間文化研究科（臨床心理学専攻）は、キリスト教精神による人間形成、社会への奉仕という建学の理念に基づき、臨床心理学的支援を実践できる高度な専門的職業人の養成を教育目的とする。この理念・目的に共感する、次のような人たちを国内外から広く受け入れる。

1. 人間の心の問題の研究を通して、真に役立つ「心のケア」のあり方を探求するとともに、自己研鑽を深めつつ他者の心を支えようとする姿勢を持ちたい人
2. 本大学院が提供するカリキュラムにより身につけた知識、技法、対人・対社会態度、共感的理解力を活かして、臨床心理士または公認心理師の資格を取得し、専門的職業人として社会に貢献したい人
3. 本大学院が提供するカリキュラムによる自己研鑽を通して、臨床心理の専門家に期待される業務のみならず、自発的に課題に取り組み、研究し、提言することができる社会的スキルを備えたい人
4. キリスト教精神に根ざした考え方を基盤として建学の理念を具現化するため、「精神的に他者と共に在る隣人愛」を実践したい人

□事業報告（総括）

2024年度は、中長期ビジョンおよび事業計画の策定と、2023年度中に起案された事業計画の実施が並行して行われる例年にない体制下での運営となった。中でも喫緊の課題である志願者確保に向けては、広報戦略の見直し、各種イベントの抜本的な再構築、ならびに留学生獲得施策の改革に取り組んだ。

一方、2023 年度末に申し立てのあったハラスメント案件については、一部報道機関による報道も重なり、学内の諸活動に大きな影響を及ぼした。最終的に、現職学長が当該案件についてハラスメント認定を受け、懲戒処分後に辞職する結果となった。こうした厳しい状況下においても、関係者の努力により学内ガバナンスの機能は維持され、結果として新入生 139 名（定員充足率 90%）、編転入生 17 名（定員充足率 170%）の入学者を確保するに至った。

〇中長期計画と部局別単年度自己点検・評価シートのクロス分析について

2024年度当初に各部局で策定された目標は、中長期ビジョンおよびその達成に向けた事業計画の策定が期中（2024 年 9 月）にずれ込んだことにより、当該ビジョン・計画との間に一部差異が生じている。このため、内部質保証の観点から、従来より作成している「部局別単年度自己点検・評価シート」と期中に策定された「中長期ビジョンおよび達成のための事業計画」との整合性を確認するためのクロス分析を実施し、これを2024年度の事業報告として取りまとめる。

なお、表上の項目は、以下のようになる。

●ビジョン項目	該当するビジョン
●対応部局	主に担った各部・運営会議・委員会
●関連目標	部局別単年度自己・点検評価シート上に記載された目標
●到達度	部局別単年度自己・点検評価シート上における対応部局の自己評価 4 段階 1：全く達成できなかった　2：ほとんど達成できなかった 3：概ね達成できた　4：十分に達成できた

●概要　　自己評価のまとめ

●所見・課題　　ピュアレビューに対応部局外の第三者評価

●エビデンス　　部局別単年度自己・点検評価シートをまとめる際に同時に提出された根拠資料

統合ビジョン：人間文化学を起点に、個人と社会のウェルビーイング実現の担い手を輩出する。

内部質保証システムの構築

① ウェルビーイングの掘り下げと、教育・研究・社会連携ビジョンへの展開

② 3ポリシーの一体的な見直しと、教学マネジメントの確立

③ カレッジ・レディネスの提示

④ 各方針の見直し

【統合ビジョン】内部質保証システムの構築

ビジョン項目	対応部局	関連目標	到達度	概要	所見・課題	エビデンス
ウェルビーイングの掘り下げと、教育・研究・社会連携ビジョンへの展開	入試・広報部		3	広報媒体（大学案内等）に、ウェルビーイングを全面的に掲げた。	定義の明確化までには至らず	大学案内
3ポリシーの一体的な見直しと教学マネジメントの確立	人間文化学部	3ポリシーの検証・改定	3	中長期計画に基づき検討開始。改定は次年度以降。	改定の方向性・課題を明確に記述するとより実効性が高まる	中長期計画（2024年10月教授会資料）
3ポリシーの一体的な見直しと教学マネジメントの確立	大学評価室	方針の点検	2	委員会では検討開始。次年度に本格化予定	大学運営の根本事項のため早期実行が必要	評価委員会議事録
各方針の見直し	大学評価室	内部質保証システムの改善	3	Researchmapへの移行や実績記載ルール整備	教員協力体制の強化が課題	教員情報ページ

教育ビジョン：多様な学生の成長を支え、学生とともに人間文化学を探究する場を実現する。

1.学問領域の強化・再編
2.専門プログラムの充実、キャリア支援プログラム
3.学生支援体制の充実
4.進路・キャリア形成支援の強化
5.国際交流
6.留学生支援の充実
7.リテラシー教育
8.地方で求められるパートタイム就学ニーズへの対応
9.通信制課程設置の検討

【教育ビジョン】1. 学問領域の強化・再編

ビジョン項目	対応部局	関連目標	到達度	概要	所見・課題	エビデンス
教育の質の向上・可視化	教務委員会	学修成果の可視化の推進	3	ルーブリック活用促進、ガイドライン改訂	活用率 23.08%。今後の FD 研修計画が鍵	12月教授会資料、調査結果

【教育ビジョン】2. 専門・キャリア支援プログラム

ビジョン項目	対応部局	関連目標	到達度	概要	所見・課題	エビデンス
専門職支援 地元就職支援	人間文化研究科	修了生の進路支援	4	修了生進路把握の仕組み整備	適切に共有・管理されており高評価	進路届、調査結果
広報強化による志願者増	人間文化研究科	広報活動の推進	4	公認心理師 PR や研究紹介など積極的広報	Web ページもエビデンス化するとより良い	活動記録 広報資料

【教育ビジョン】3. 学生支援体制の充実

ビジョン項目	対応部局	関連目標	到達度	概要	所見・課題	エビデンス
学生支援体制強化	教務委員会	成績不振学生対応・支援体制	2	対応フロー再検討。対象絞り込み課題	多様な対応内容への全学的方針が必要	教務委員会記録

【教育ビジョン】4･5. 国際交流／留学生支援の充実

ビジョン項目	対応部局	関連目標	到達度	概要	所見･課題	エビデンス
留学生支援の強化	入試・広報委員会	留学生広報・支援体制	3	留学生向けOC･日本語学校連携を実施	中国･ネパール等の多地域展開を評価	OC 実績、協定情報、note

研究ビジョン：専門分野の追究と学際的研究の推進により、社会課題の解決に資する新しい知を創出する。

1.人間文化学研究センターの新設検討

2.人間文化学を探究するための共同研究の推進

3.研究成果発表手段の新設

【研究ビジョン】共同研究と成果発信

ビジョン項目	対応部局	関連目標	到達度	概要	所見･課題	エビデンス
研究成果発信	附属図書館	機関リポジトリ整備･ILL 強化	4	ILL 申請増、リポジトリ方針策定	教職員支援として効果あり。学生の声も今後の評価に必要	教授会資料･運用方針資料

社会連携ビジョン：学内外の資源を積極的に活用し地域に貢献する。

1.山梨英和大学地域連携プラットフォームの構築

2.アルムナイ（卒業生）、同窓会との連携

3.ボランティア活動の推進と訴求

【社会連携ビジョン】地域との連携･講座

ビジョン項目	対応部局	関連目標	到達度	概要	所見･課題	エビデンス
地域連携･講座提供	地域連携部	メイプルカレッジ･自治体講座	3	甲州市などと講座実施、参加者分析開始	受講者課題･広報ルート分析で次年度強化	甲州市講座報告書、広報記録
卒業生･同窓会との連携	地域連携部	アルムナイ連携、情報発信	3	ネットワーク構築の初期段階、今後強化予定	申込ルート分析など戦略的広報が鍵	講座フライヤー･ネット掲載資料

経営ポリシー：対話と協働を通じて、変化に前向きな大学を実現する。

1.リブランディングの検討と実施

2.柔軟な制度設計思想の導入

3.適切なマーケティング戦略の実施

4.経営戦略推進体制の構築

5.教学組織の見直し

【経営ポリシー】広報・経営戦略・制度改革

ビジョン項目	対応部局	関連目標	到達度	概要	所見・課題	エビデンス
広報戦略・入試改革	入試・広報委員会	定員充足に向けた広報・OC改革	3	SNS、note 導入、イベント早期化・戦略化	留学生含めた多面的広報。効果測定を継続	イベント記録、note 投稿、包括協定資料
制度設計とマネジメント	大学評価室	IR 体制・データ活用	3	IR データ方針を策定。運用は次年度課題	体制整備後の実行力強化が求められる	データ管理方針資料

Ⅱ　山梨英和中学校・高等学校

□　はじめに

2024年度から始まる山梨英和学院の新中長期経営計画の初年度となった。本校の教育理念を再確認したうえで、神様の御心にかなった持続可能な独自の教育の在り方を真剣に議論し、中長期経営計画として、策定した長期ビジョン及びアクションプランの実現のために、企画推進部を組織し、教育改革のためのカリキュラム作りを実施し、2026年度から新カリキュラムの導入を目指す。

少子化が加速し、中等教育も大きな転換期にある中、「一人ひとりの賜物を見いだし」個々のニーズに合った教育の場を提供するために、2023年4月より、これまでの「山梨英和高等学校全日制課程」に加え「通信制課程グレイスコース」を設置した。「グレイス」とは「神様の恵み」を意味する。神様が私たち一人ひとりを愛してくださるように、他者を尊重し共存できる社会を作りだす生徒を育てることを目標とし、11名の卒業生を輩出した。

山梨英和の根幹であるキリスト教信仰を土台として、全ての教育が本校の校訓である「敬神・愛人・自修」につながるよう、信仰を持って祈りつつ歩んだ。

□　基本方針

教育理念　「敬神・愛人・自修」
使　　命　「他者のために、他者とともに」生きる女性を育てる
ビジョン　キリスト教信仰に基づき、世界に貢献できる自立した女性を育てる
価値観　人間形成の確立・国際的な視野・社会貢献
行動指針　生徒自身が考え、行動する力を育てる
教師自らが研鑽を重ね、質の高い教育を行う

<Yamanashi Eiwa Way より>

2024年度の目標：「一人ひとりの賜物を見いだし、伸ばす教育の実践 Ⅲ」

「敬神」	「礼拝を大切にする」	神と向き合う・自分と向き合う・他者と向き合う
「愛人」	「相手を尊重する」	学校行事や生徒会活動を通して、 様々な他者と真の人間関係を育む コミュニケーション力・ディベート力を身につける
「自修」	「高い志を持って研鑽する」	夢の実現に向けて努力する 社会に還元できるように、自分の能力を高める あきらめない強い精神力を育む

□　教育関係

（1）重点事業

①　探究型学習の強化

中学段階では探究の素地を作る取組である。中学 1 年次から 2 年次までは自由研究を実施した。中学 3 年次では修学旅行の事前学習として平和学習を行い、グループで探究をすすめた。

高校 1 年次に全員が「総合的な探究の時間」(1 単位)を履修し、哲学対話に取り組み、深く考えること、問いを立てることを学んだ。SDGsなどの出前授業や大学訪問を通して探究の種を見つける工夫をした。基本的な探究型学習の方法論を学習した後、学校の課題に対して取り組めることについてグループに分かれて探究した。

高校 2 年次に全員が「総合的な探究の時間」（1 単位）を履修し、興味関心のあるテーマについてチームで探究活動に取り組んだ。授業の枠を超え、子ども食堂、会社、市役所・県庁などを訪れ、様々な人にインタビューする、アンケートを取るなどの様々な活動を通して生徒達の学びが深められた。

課外活動として、自然科学部は、環境評価や県内に生息する生物の研究を行い、学会等で発表した。

以上の研究の成果を、3 月 18 日の校内研究発表会で全員が発表した。全体会として自然科学部 1 グループ、高 2 総合的な探究の時間から2グループ、中2の自由研究1名が口頭発表を行った。また、高2の 16 グループが1分スピーチを行い、自分たちの探究活動を発表した。その後実施したポスター発表では中2から高2までが3セクションに分かれて発表した。大学教授の講評に加え、午後には基調講演も実施した。

②　英語教育の強化

全校で英語教育を強化した。中学は 3 学年とも 2 日間の英語研修を校内で実施し、英語でやり取りし発表する力を育成した。1 月には全校で「English Week」として英語学習に取り組み、最終日に実用英語検定を受験した。

中高すべての学年でオンライン英会話を実施した。生徒が iPad を通して海外の英会話講師とつながり、自分のことを英語で伝える体験を繰り返すことで、自信がつき学習意欲が高まった。

希望者対象のイングリッシュ・コーチングを実施した。洋書のテキストを家庭学習の一環として読み進み、2 週間に 1 度のコーチングで教員が伴走する取組を行った。

「読む」「聞く」「書く」「話す」の 4 技能をバランスよく育成するよう、授業から行事にいたるまですべての局面で取り組んでいる。

③　通信制課程

通信制課程グレイスコース（普通科）は、2023 年 4 月に開設された。当初は、山梨、長野、静岡、東京、神奈川の一都四県を募集範囲としていたが、2024 年度には茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、愛知県、海外（オーストラリア、カナダ、ドイツ、エストニア、ポーランド、ニュージーランド、中国、香港、韓国、台湾、アメリカ、タイ、フィリピン、シンガポール、ベトナム、インドネシア、インド）へ募集範囲を広げた。生徒数は、開設時の 6 名から 2024 年度末には58名に増加した。本コースはキリスト教学校かつ女子校であり、特色ある学校設定科目を展開している。そのうち「日本文化探究」は茶道・華道・着付けを体験するプログラムである。また、「ココカラプログラム」は、山梨 YMCA と連携して行うストレスマネジメントなどを学ぶ講座である。「オンライン英会話」は、セルフペースで行う 12 回のレッスンを単位化している。特別活動として、学校行事（入学式、創立記念日、クリスマス礼拝、卒業式）、校外学習（愛宕町教会、ジュエリーミュージア

ム、国立新美術館 CLAMP 展、東洋英和女学院訪）、その他、クリニカルアート、宝石を使ったストラップ作り、アロマソープづくり、山梨県立大学の講師を招きさわるミニ絵本作りなどの活動を行った。学力向上のため、山梨予備校と連携し、学校設定科目「進路探究」の他、課外授業を実施した。3 月には、11 名の生徒が卒業した。

④ ＩCT 環境の向上と iPad 使途の拡がり

2011 年度から iPad を導入し、中学 1 年生から高校 3 年生までの全員が iPad を個人所有し、教具として幅広く活用している。iPad を活用することにより、「つながる力」「伝える力」「みずから学ぶ力」を身に付けさせる取り組みを行っている。ICT を活用して生徒自身が主体的に学ぶ過程で、これらの 3 つの力を身につけることが期待される。iPad の用途としては、日々の授業や学習で Google Drive や Classroom 等を通して学びを深め、自由研究・職業学習などの取組にも活用している。調べ学習、資料まとめ、プレゼンテーション、プログラミング、探究課題など、活用の場面が多くなっている。修学旅行に関する事前学習や部活動での利用も進んでいる。全学年で Classi を活用し、個人の学習履歴を蓄積している。また、AI 学習教材である Qubena や学習動画配信サービスのスタディーサプリ等を活用し、個に応じた学習を進める環境を用意している。

⑤ 国際教育の充実

SDGs研修・ターム留学などNZへのターム留学、SDGs研修（タイ）などの海外研修を実施した。

⑥ ユネスコスクールとしての活動

ユネスコスクールとして持続発展教育（ESD）の推進に取り組んだ。具体的には、環境、国際理解、平和・人権を主な柱とし、SDGs を教材とした探究型学習、国際性を涵養する学習、ボランティア活動、などを実施した。ボランティア活動としては、課外活動において、地域の高齢者に対する配食サービスの手伝い、高齢者施設などへのオンライン方式での演奏、わかば支援学校との交流、フードバンク山梨への食品・カード・折り紙提供等、各団体が活発にボランティア活動を行った。

⑦ 主体性と創造性を軸に活動する生徒会

2024年度は新たな生徒会活動を創造すると共に、自ら主体的に行動することを目標に、役員一人ひとりが責任を持ちさらなる生徒会の発展に尽力した。通常の活動に止まらず、昨年度に引き続き、ウクライナ支援活動に精力的に取り組み、それらの活動を通して、社会と繋がる経験や、他者と協力し合い、困難を乗り越えることを体現することができた。また、生徒会新聞や学校用の facebook, Instagram を通して、活動の詳細を積極的に発信することができた。今後は、コロナ禍で生徒同士の関係性が希薄化している状況に目を止め、縦横の関係性が活発になるよう、お互いの交流が深められるような取り組みを行っていきたい。またウクライナへの継続的な支援活動のため、更なるアイデアを持ち寄り、より積極的な活動を展開させていきたい。

⑧ 生徒支援

2012 年度に「生徒支援プロジェクト」を立ち上げて以来、中学・高校共に支援を必要とする生徒が多くなり、プロジェクトが関わり、外部の助言なども受けながら取り組んだ。2024 年度もカウンセリングを継続的に利用する生徒があり、担任・学年主任・養護教諭・カウンセラー・保護者・生徒支援係との連携、学習サポート等課題は多い。2 月には企画推進部主催で教員研修会が行われ、東洋英和女学院中学部・高等部のスクールソーシャルワーカー松原未知先生をお迎えして、「大学受験を見据えた合理的配慮について」と題する講演をお聞きした。発達課題を持つ生徒への理解や合理的配慮について学ぶ機会を与えられた。

引き続き専門家のご指導をいただき、研修会などを通して全教職員が基本的な知識を身につけ学びつつ前進していく。

⑨　中学校での教育

英語検定試験の結果から、全てのクラスにおいて英語コミュニケーション能力向上の成果が見られた。理系科目強化のため、理科特別課外授業を行った。自学自習力の向上のためスクールステイを実施した。・英語教科書：『Progress in English 21』（中学全クラスで使用）・英語特別研修【2 日間】（中 1 、中 2、中 3）・理科特別課外授業【木曜日 7 校時】 20 回実施・スクールステイ（4 月、8 月、2 月）（対象：中 1、中 2、中 3）

⑩　習熟度別授業

高校では国語と英語、高校1年では数学も習熟度を考慮してクラス分けを行い、教育の質的向上を図りながら指導を行った。国語・数学・英語は習熟度に応じてクラスを分け、教育の質的向上を図りながら指導を行った。・高校国語：学年毎に習熟度と人数を考慮して適宜分割・高校英語：学年毎に習熟度と人数を考慮して適宜分割・高校数学：学年毎に習熟度と人数を考慮して適宜分割

⑪　授業評価

学校評価様々な角度から評価・分析し、日々の授業・学校改善を行った。

⑫　6 ヶ年を見通した進路指導

6 ヶ年を見通した進路指導の中で生徒の適性を見いだし、進路についての目的意識を持たせるとともに、それを実現するための学力の定着・向上を図った。

「キャリアスタディ山梨英和」刊行・配布

6 ヶ年を見通した進路指導を明確にするため、「キャリアスタディ山梨英和」を刊行・配布した。（6 年間のキャリアスタディ、親子進路学習会日程、3年間の進路状況、合格状況、合格体験記等を掲載）

＜進路指導プログラム＞

各学年に対応した進路指導プログラムを実施した。

・中 1【自分の興味を見つける時期　学習習慣・基礎学力の徹底】
　メイプルスクール、自由研究準備学習、学力推移調査

・中 2【自由研究で興味・関心を深める時期　学習定着の充実】
　自由研究、職業学習、学力推移調査

・中 3【視野を広げ方向設定と学力定着の時期】
　学力推移調査、職場体験、進学適性検査・学力確認テスト

・高 1【適性・能力開発の時期】
　スタディサポート、進学相談会、Classi 勉強会、大学模擬授業 2 回、大学公開講座参加

・高 2【進路希望実現のための実力養成の時期】
　スタディサポート、進学相談会、大学模擬授業 2 回、小論文講座、大学公開講座参加

・高 3【進路決定の時期】
　スタディサポート、進学相談会、小論文講座、面接マナー講座、大学入学共通テスト出願指導・自己採点指導、大学公開講座参加

<親子進路学習会>

学年ごとに親子進路学習会を開催し、学年に応じた進路指導・情報提供を行った。

学年	回・実施月	内容
中学１年	【第１回】２月	山梨英和高校の教育内容及び高3生によるプレゼンテーション
中学２年	【第２回】11 月 【第３回】２月	大学入試改革の情報 中３での進適指導及び高3生によるプレゼンテーション
中学３年	【第４回】７月 【第５回】10 月	山梨英和高等学校の教育 高校カリキュラムについて
高校１年	【第１回】10 月 【第２回】１月	来年度時間割について 進路講演会（ベネッセコーポレーション）
高校２年	【第３回】９月 【第４回】２月	進路にかかるお金について／入試方法の選択について 進路講演会（ベネッセコーポレーション）
高校３年	【第５回】５月 ５月	総合型選抜・学校推薦型選抜説明会 進学相談会（県立図書館）

<学習プログラム>

定期試験前、長期休業期間及び土曜日を活用して、課外授業、補習授業等を行った。

・中学定期試験前スクールステイ【前期Ⅰ(5 月)4 日間、前期Ⅱ(8 月～9 月)5 日間、後期Ⅰ(11～12 月)5 日間、後期Ⅱ(2～3 月)5 日間】

・中学補習授業【夏季】：中 3-5 日間

・高校夏期講習会【夏季】：3 日間（高 1-25 名、高 2-18 名、高 3-24 名）

・登校学習会【夏季】：3 日間（高 1-71 名、高 78 名）

・連動課題配信「スタディサプリ」：通年（高 1-71 名、高 2-78 名）

・大学入学共通テストリハーサル【冬季】：2 日（高 3-85 名）

・小論文講座：高３年５日間（35 名）、高２年４日間（38 名）

<高校生職場体験>

・進路希望に応じて職場体験に取り組ませた。

・一日看護師体験、医師体験、保育所見学バスツアー、放射線技師体験

・その他検定、模擬試験等

各学年に応じた検定、模擬試験等を通年で実施した。

・Literas 論理言語力検定【11 月】：中学生希望者-6 名、高 1-66 名、高 2-76 名、高３希望者-7 名

・総合学力テスト、全統（記述・マーク）模試、共通テスト模試（高 1～3）

・外部模試（東進ハイスクール、駿台）（高 1～3 希望者）

⑬ 生徒指導方針

1） 今年度の指導方針「生徒に基本的生活習慣や、ルール、マナーを身につけさせ、生徒の自己管理能力を高める」を踏まえ、次のとおり生徒指導を行った。

2） 立門指導によって生徒への声かけを積極的に行い、生徒の様子を把握するよう心がけた。

3） 登校時マナーアップ運動を通して、マナー・交通ルール等の指導を行った。

4） カウンセラーが週に 2 回（火曜日と木曜日）勤務する体制となり、カウンセリングルームの機能を充実させた。

⑭ 生徒会活動の活性化

活動を活性化するために積極的に外部との交流を実行した。

・支援学校との交流：わかば支援学校との交流3回

第 1 回・・・学園祭での作品交流（本校学園祭でわかばの生徒の作品展示、わかば支援学校の学園祭で、本校美術部の作品展示を行った）

第 2 回・・・若葉支援学校における交流会（高校生徒会役員・聖歌隊員が参加して交流を行った）

第 3 回・・・本校での交流会（高校生徒会役員・聖歌隊員が参加して交流を行った）

・ボランティア活動参加：フードバンク協力、文具回収、書き損じはがきの回収、未使用切手の回収、コンタトレンズケース回収、ポリオ撲滅募金への参加など。

・三校交歓会：姉妹校である静岡英和と東洋英和の先生方、生徒会役員を山梨英和に招き、交流を行った。

・他校との交流試合：体育局クラブでは他校との練習試合・交流試合を感染対策に気を付けながら行った。

⑮ 国際教育

重点目標「国際的視野に立って活躍できる生徒を育成する」を踏まえ、次の事業を実施した。

1）NZ ターム留学 SDGsの課題研究も含めた研修を実施

2）カナダ語学研修 語学力向上に向けた研修を実施

3）SDGs 研修(タイ) SDGsに視点を置いた研修を実施

4）姉妹校交流関係

オーストリア姉妹校メントン生、1カ月間の受入れを実施

韓国姉妹校梨からの留学生、9カ月間の受入れを実施

5）短期留学生の受け入れ

YFU 留学プログラムの受け入れを実施

6）私費留学生の受入れ

中国や台湾より留学生の受け入れを実施

スロバキアより留学生の受入れを実施

⑯ クラブ活動や各種検定試験等

生徒の種々な力を伸ばすための具体的な支援を行った。

・全国大会出場：聖歌隊、放送部、美術部

・関東大会出場：聖歌隊、器械体操同好会

なお、クラブ活動とは別に、第 71 回国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクールにおいて法務大臣賞、第 13 回「共に生きる社会めざして」高校生作文コンテストにおいて最優秀賞を受賞した。

⑰ 生徒に身につけさせたい 3 つの力

「つながる力」「伝える力」「みずから学ぶ力」を身に付けさせる取り組みを行っている。生徒自身が主体的に学ぶ過程では、ICT 機器とこの 3 つの力を身につけることは非常に相性がよい。2011 年 8 月に姉

妹校提携を結んだオーストラリアの Mentone Girls' Grammar School とは互いに訪問するだけでなく、iPad の FaceTime（テレビ電話アプリ）で交流する機会も得た。中学 3 年から参加できるカナダへの語学研修では、iPad に日々の活動を記録し研修旅行記を作成している。事前学習のレポートも含めて関心のあるテーマのつながりが iPad 上で一つにまとめられるという利点を活かしている。SSH ドイツ研修では、事前学習や研修中での活用に加えて報告会でも iPad の Keynote（プレゼンアプリ）でまとめたものを発表している。

（2）教育関係の人事について

2024年度には新規に国語科2名、保健体育科1名、英語科1名、理科1名、養護教諭2名を採用した。採用した教員については、校内での初任者研修等をとおし、本校の教育理念の理解をはかるとともに、校内教研等の研修を促進し、教科指導のプロとして研鑽を積む機会を設ける。一方、2024年度末に退職する教員は音楽科1名、数学科1名、保健体育科1名、理科1名である。

また、通信制課程については、専任教員1名、嘱託教員1名、事務職員2名の配置を行ったが、教員・職員ともに仕事の効率化を図り、本校の教育理念に沿った教育を実践できるような体制づくりに向けて、人事配置計画の検討を継続する。

事務職員については、山梨英和学院全体の事務組織の中で適する人事異動を検討する。

□ 生徒募集関係

[当該年度（翌年度募集）の計画]

中学入学生 70 人、高校入学生 120 人の募集人数を確保するため、入試行事ごとの工夫とさらなる募集活動に取り組んだが、中学・高校ともに定員を満たすことができなかった。

今年度は、新型コロナウイルス 5 類移行に伴い、行事の持ち方や参加人数を制限なくし、すべての入試イベントを実施した。

中学入試では、募集定員 70 名に対し 31 名の入学者しか得ることができなかった。一昨年度より専願入試の全受験生をスカラシップ選考の対象とし、英語選択者もスカラシップ選考の対象とする工夫をしたことの効果が現れ、優秀な生徒 1 名（全員英語選択者）をスカラシップ生として採用することができた。

高校入試では、推薦入学者は 18 名、海外帰国生 3 名、海外留学生 2 名の生徒の入学が確定した。一般入試出願者は 67 名とやや減少した。高校入学者は、公立中学校などより 31 名と内部生 38 名の計 69 名という結果であった。内部生の優秀な生徒をスカラシップ生として採用することができた。

昨年度より内部生入試にも WEB 出願を導入し、結果の発表も WEB 発表を行った。入試事務や発表業務の軽減につながった。

学校案内パンフレット作りにおいて、新しい視点で読みやすくアピール力のある紙面づくりに取り組んだ。また、当業者に依頼しパンフレットイメージとリンクした動画を作成し HP やイベントで上映した。

今年度も入試行事や説明会への参加者を募るため、小・中学校に対し山梨英和の教育への理解を深めていただけるようアピールし、行事案内の協力を依頼した。

それぞれの行事に工夫を凝らし参加者増加を図った。

<活動の概要>

1）小学生・保護者対象のイベントを行った。

・第 1 回オープンスクール（体験授業）

・小学部活動体験

・中学入試問題解説講座

・第 2 回オープンスクール（学校説明会）

・スカラシップ対策講座

・U-21 親子マンドリン教室

・入試説明会 2 回

・個別入試相談会

・英語体験講座 2 回（11 月、3 月）

・Fun with English（第 1 期 7～8 月 4 回、第 2 期 11～12 月 4 回、第 3 期 2～3 月 3 回）

2）中学生・保護者対象のイベントを行った。

・第 1 回オープンキャンパス体験授業

・第 2 回オープンキャンパス学校説明会

・入試説明会 2 回

・個別入試相談会

3）その他、次のイベントを行った。

・小学校教師対象入試説明会

・中学校教師対象入試説明会

4）広報面においての取組み

・全教員がそれぞれの担当する小学校・中学校への訪問を精力的に行い、受験指導に当たる先生方の理解を求め、本校受験への協力を依頼した。

・国際教育アドバイザーによる現地説明会など、指導助言を受けつつ、「海外帰国生」や「私費外国人留学生」の拡充を図った。

・PTA の協力により新聞広告を掲載し、本校教育に対する理解の場を設けた。

・ホームページのニュースで入試行事の告知と申込を呼びかけた。ブログでは、入試行事の内容について写真を使い広く広報した。

・SNS（Facebook と Instagram）の活用による情報公開を推進し、本校へのより深い理解を得られるようにした。さらに今年度から LINE も追加し、イベントの周知や申し込みに活用した。

・在校生保護者、同窓生、教会に PR 活動を依頼した。

・小学生・中学生「紹介カード」による情報提供やポスター・チラシの掲示配布の協力、同窓生・姉妹などの入学金減免の告知などご協力をいただいた。

□ 施設、設備関係

施設設備の点検・改修計画に基づき以下の取組みを実施した。

① 放送機器の導入

落雷のため故障した放送機器の入替を行った。

② 体育館からグレイス棟に繋がる渡り廊下のテント補修

老朽化のため破損していたテントの補修を行った。

③ ICT環境の整備

校内の環境を整えるために、グリンバンクチャペル及びダグラスホールのプロジェクタの更新を行った。

④ 近隣土地の購入

将来の展開に備え、校舎に隣接する土地を購入した。

所 在 地：山梨県甲府市愛宕町95番地

地　目：宅地（現況 駐車場）

敷地面積：544.21㎡

⑤ 事業計画の検討

2026年度からの教育改革に向けての施設や設備計画に着手した。

Ⅲ　山梨英和認定こども園（カートメル・ダグラス・プレストン）

□教育関係

(1)重点事業

1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本(ア.健康な心と体 イ.自立心 ウ.協働性 エ.道徳性・規範意識の芽生え オ.社会生活との関わり カ.思考力の芽生え キ.自然との関わり・生命尊重 ク.数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ.言葉による伝え合い コ.豊かな感性と表現)をキリスト教保育の信仰理念に基づいて行うことで、建学の精神の実現をはかってきた。

2 カートメル、ダグラス、プレストンの各こども園の連携を密にするとともに、関係各所との連携強化に努めてきた。また、それによって得られた事柄や情報を3園で共有し、活動に生かせるよう努めている。

3 子どもたちが自然に親しみ、触れる機会を積極的に設けることで、知的好奇心や想像力、感受性の涵養を目指している。また、行事の精選、見直しを少しずつ行った。運動会、キャンプ、バザーなど長年変わらず続けてきた行事も、こども主体の教育的観点を明確にしたものへと少しずつ形を変えて行けるよう努めた。とくにキャンプ、遠足などの園外活動では、多くの体験を通して努力、忍耐、達成感、協力といった価値観を子どもたちが見次つけることが出来た。

4 研修に関しては、保育教諭としての関心・意欲・資質・技能のより一層の向上をはかることを目的に新採用者の研修を重点的に実施した。特に近年増加傾向にある発達に課題のある子ども、「気になる子ども」の支援の在り方、保護者との連携等について学び、スキルアップを図ってきた。また、全職員を対象とした園内研修では、園内での事例を通して学び合う場を多く設けてきた。

5 保護者を対象とした諸集会、諸活動を通して山梨英和学院幼保連携型こども園がめざすものの提示と共有をはかっている。

6 建学の精神の礎である聖書について、保護者が学ぶ機会を積極的に設けてきた。

7 保育部門と幼稚園部門において、働く保護者と子どものそれぞれが持つ悩みや課題を通して子育て支援の事業への積極的な参与を行い、地域社会への責任を果たした。

8 国、県が主催の子ども子育てにかかわる制度に前向きに対応すべく努めてきた。特に関連の研修、子ども子育て会議には積極的に参加して情報の収集と課題の把握に努めた。

9 通信やホームページ、保育参加、各行事への保護者の参加を積極的に進め、子どもたちの生き生きとした姿を参観していただくことができた。

(2)新規および継続行事等

こども園での入園児の中には、多くの発達障害、またはそれが疑われる園児の割合が年々増加してきている。その対応として、園内のケース会議を子どもごとに開くことによって、それぞれの子どもに対して適切な指導ができるよう努めた。また課題を抱えた保護者も多く、園に所属するカウンセラーとの面談の設定、情報の共有などに努めた。

2 働いている保護者が多くなる中、参加しやすい園行事、保育のありようを模索してきた。

3 各園で、共生教育の会、保護者会などが中心に委員会活動、バザーなどを開催し、保護者相互の交流を通して、園の運営に貢献していただいた。

4 卒園生の集える場を設けることができた。

5 1月に起きた能登半島沖地震により被災し、山梨に避難してきたモンゴルの子供を受け入れることができた。また、ウクライナの避難民の子供と併せ、国際理解、国際交流の機会とすることができた。

(3)教育関係人事

1 子どもたち一人一人を大切にできる、きめ細やかな教育・保育を適切に行える人的配置を心掛けてきた。特に、子どもの発達や障害を持つ子ども、「気になる子ども」への支援は英和こども園に期待されることの大きな点であることを勘案して、適切な職員配置をめざしてきた。

2 こども園の7:30～19:00までの保育時間、土曜日の保育などに対応するための十分な人員確保と適切なシフト制の確立が大きな課題である。

3 各園とも多くの職員が在籍し、教育保育にあたっているが、キリスト教への寛容と理解推進に努めていきたい。英和こども園の良き伝統を守りつつも、新しい時代に対応した、保育の質の一層の向上をはかるうえで、職員間のコミュニケーションと連帯感、同僚性の確保が大きな課題である。

4 過重な労働環境とならないよう、適切な人員確保と行事の精選と準備の在り方は毎年見直していくべき課題である。

□園児募集

1 山梨英和こども園の存在と使命、その特色と伝統をさらに広く周知するための工夫が求められていることを踏まえ、ホームページの更新、YouTube、ズーム配信など新しい広報活動を今後考えていきたい。

2 花の日礼拝、収穫感謝祭などを通して、地域との関係をより緊密にすることでこども園の働きを知ってもらうことの重要性を感じた。

3 男女共同参画社会推進により、女性の社会進出が進む中、こども園での保育、預かりの需要は今後しばらくは続くことが予想される。より良い保育により保護者の信頼確保に努めることは今後も最重要の課題として考えていきたい。

【今後の(中長期的な)計画】

1 園内ネットワーク環境の充実、保育記録、指導要録等の電子化、パソコンの増設等、ICT 化の推進は、喫緊の課題である。

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の目標をきちんと理解し、建学の精神を大切に考え、常にキリスト教保育に基づいた教育保育の推進に努めることが肝要である。また、研究と実践、研修を通して保育

教諭としての資質向上に努めていく必要がある。

□施設、設備関係

1 カートメルこども園、ダグラスこども園は、昨年度10月1日に新園舎での保育をスタートさせた。また、園庭、ビオトープについては年度末の3月にほぼ完成した。

2 カートメルこども園、ダグラスこども園では、法律の規定に従って新園舎では、園児に提供する給食を自園調理している。また、プレストンこども園については、カートメルこども園で調理した給食を毎日運んでいる。

3 韮崎のダグラスこども園では、理事会の承認を得て新園舎の建築と同時に、子育て支援に必要な別棟について補助金などを利用して建設し、毎日有効に活用している。

Ⅳ　法人本部

□　はじめに

コロナ禍終了とともに、新しい中長期経営計画が開始された2024年度、法人本部の経常業務および法人主催の事業・行事はコロナ禍前の状態に完全に戻して実施することができた。その中で大きな課題であったのは、2025年度施行となる私学法改正への諸々の対応、特に寄附行為の大幅な改定、内部統制システムの基本方針と関連諸規程の策定であった。また、学長、園長、事務局長の任期到来による選考もあった。

□　基本方針

学校法人の管理部門としての業務を適正かつ効率的に遂行し、経常的な事業・行事を実施するとともに限られた人的・物的資源の下で以下の3課題への対応を掲げた。

1. 新中長期計画の初年度施策の実行
2. 改正私立学校法への対応
3. ガバナンス・コードへの対応（未遵守項目の解消）

□　事業の実績

1. 新中長期計画の初年度施策の実行

以下の7項目の施策を開始した。

（1）建学理念の浸透

（2）ガバナンスの強化

（3）リスク管理の強化

（4）事務組織体制の強化

（5）財務体質の強化

（6）ブランド力の維持向上

（7）部門計画の推進支援と更改

2．改正私立学校法への対応

2025年度開始となる私立学校法の大幅な改正に伴う以下の諸対応を実施した。

（1）寄附行為、寄附行為細則の改正

①学校法人にとって最上位規程である寄附行為を文部科学省の方針、スケジュール基づいて改正した。
文部科学省の認可日：2025年2月17日

②寄附行為細則は、2025年3月理事会において大幅改正を行った。理事の選任 、監事の選任、評議員の選任、理事会運営、評議員会運営を詳細に定めた。

（2）内部統制システム

①理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制及び学校法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針の作成および具体的な整備を内部統制システムの基本方針と整備と言う。
3月理事会において「内部統制システムの基本方針」を理事会で承認し、関連規程を制定した。

②関連規程の制改定

A．制定：「理事職務権限規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」「内部監査規程」

B．改定：「文書取扱規程」

3．ガバナンス・コードへの対応

山梨英和大学が所属する私立大学連盟のガバナンス・コードの基本原則、遵守原則、重点項目、実施事項について、2023年度開始の新しい点検基準に基づいて点検を行い、点検結果を私立大学連盟へ報告するとともに大学ホームページへ公開した。2024年度点検結果は、遵守原則3−2 「理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備」での内部監査部門の設置が2025年度に向けて準備中である点を除いて全て遵守の結果となった。

4．法人本部が担当する事業・行事

（1）役員等に関わる事項

①理事長の交代

2025年2月27日（木）開催の臨時理事会において、小野興子理事長の辞任を受け、
江口英雄理事が理事会の互選によって新理事長に選任された。
（任期 2025年2月27日から2026年度最初の定時評議員会まで：理事任期と同じ）

②学長の選任

2024年5月24日（金）に設置した学長選考委員会での学長候補者選出を経て、2024年11月22日（金）に開催した11月定期理事会において、朴　憲郁氏の任期満了に伴い、新学長に塚本俊也氏を選任した。

（任期　2025年4月1日から2027 年3月31日）

③園長の選任

2024年5月24日（金）に設置した校長及び園長選考委員会での園長候補者選出を経て、2024年11月22日（金）に開催した11月定期理事会において、石川　健氏の任期満了に伴い、新園長に三井貴子氏を選任した。

（任期　2025年4月1日から2027 年3月31日）

④事務局長の選任

2024年5月24日（金）に設置した事務局長選考委員会での事務局長候補者選出を経て、　2025年2年27日（木）に開催した臨時理事会において、古屋秀樹氏の辞任に伴い、新事務局長に三浦一秋氏を選任した。

（任期　2025年4月1日から2027年度最初の定時評議員会まで）

⑤理事会の開催

理事会を10回（5 月定例/7 月定例/9 月定例/11 月定例/12月臨時/1 月定例/1 月 31 日臨時/2 月 12 日臨時/2 月 27 日臨時/3 月定例）開催した。

⑥評議員会の開催

評議員会を4回（5 月/9 月/11月臨時/3 月）開催した。

⑦常務理事会の開催

常務理事会を11回（4 月/5 月/6 月/7 月/9 月/10 月/11 月/12 月/1 月/2 月/3 月）開催した。

⑧大学宗教主任の選任（理事会選任）

永井英司大学宗教主任の任期満了により、7月26日（金）に設置した宗教主任選考委員会での大学宗教主任候補者選出を経て、12月13日（金）に開催した臨時理事会において、永井英司氏の再任を決定した。

（任期　2025年4月1日から2026年3月31日）

（2）その他定例事業・行事等

①教職員修養会

5月24日（土）大学グリンバンクホールにおいて、大木正人院長、森島泰則校長の就任式と併せて開催した。

主　　題　「危機を乗り越える山梨英和の叡智」

礼拝説教　「皆が捜し求めるもの」 朴憲郁学長

講　　演　「危機を乗り越える山梨英和の叡智」 大木正人院長

②2024度（第20回）三英和懇談会

2024年7月13日（土）、創立の起源を同じくし姉妹校として交流している東洋英和女学院、静岡英和学院との三英和懇談会が、静岡英和学院が幹事校となり静岡英和学院を会場として開催された。

③山梨英和学院維持協力会

持協力会役員会を2024年12月20日（金）に開催し、2025年度事業計画及び2024年度会計報告等について審議決定した。なお、2024年8月1日付「山梨英和学院維持協力会報第19号」を発行し、会員に配布する等、会員募集を行った結果、540万円を収納した。

④情報公開

2023年度の「事業報告書」「決算書」（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書）「財産目録」「監事による監査報告書」「寄附行為」「役員・評議員名簿」「役員報酬等に関する規程」をホームページに公開した。また、私立大学連盟ガバナンス・コードの点検結果を大学HPへ公開した。

⑤教職員健康診断

2024年5月中に大学、中高、こども園、法人本部の教職員への健康診断を実施した。

⑥ストレス・チェック

労働安全衛生法に基づくストレス・チェックを5月下旬～6月中旬、法定義務者を対象に実施した。

⑦広報誌「メイプルニュース」の発行

2024年8月1日付で「メイプルニュース」第65号を発行し、関係者、関係機関等に配布した。

⑧教職員クリスマス礼拝

2024年12月7日（土）、中高グリンバンクホールにおいて日本基督教団谷村教会鈴木佳子牧師の説教により教職員クリスマス礼拝を行った。

⑨職員新年礼拝

2025年1月6日（月）、大学グリンバンクホールにおいて、大木正人院長の説教により職員新年礼拝を行った。

⑩2023年度永年勤続者表彰式挙行

2025年3月31日（月）に永年勤続者に対して表彰状及び記念品を授与した。

1　2024年度決算の概況

①　資金収支計算書〔2024年4月1日～2025年3月31日〕

《2024年度決算の概況》

予算に対して、収入の部は、「補助金収入」44,727千円、「雑収入」32,849千円（うち退職金社団交付金22,183千円）がそれぞれ増加。支出の部は、「人件費」52,598千円、「その他の支出」91,818千円が増加した一方、「教育研究経費支出」10,006千円、「管理経費支出」17,079千円、「施設関係支出」61,729千円が減少したこと等により、翌年度繰越支払資金は、12,548千円減少し、1,376,433千円となりました。

（単位：千円）

科　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	929,376	931,155	△ 1,779
手数料収入	17,578	14,170	3,408
寄附金収入	18,815	19,710	△ 895
補助金収入	1,083,494	1,128,221	△ 44,727
資産売却収入	44,000	44,000	0
付随事業･収益事業収入	11,974	12,002	△ 28
受取利息･配当金収入	9,283	14,449	△ 5,166
雑収入	62,026	94,875	△ 32,849
借入金等収入	280,000	280,000	0
前受金収入	131,319	122,130	9,189
その他の収入	981,927	985,465	△ 3,538
資金収入調整勘定	△ 169,672	△ 214,167	44,495
当年度資金収入合計	3,400,120	3,432,010	△ 31,890
前年度繰越支払資金	1,886,902	1,886,902	0
収入の部合計	5,287,022	5,318,912	△ 31,890
人件費支出	1,293,021	1,345,619	△ 52,598
教育研究経費支出	408,897	398,891	10,006
管理経費支出	158,466	141,387	17,079
借入金等利息支出	1,197	1,351	△ 154
借入金等返済支出	7,002	7,002	0
施設関係支出	926,657	864,928	61,729
設備関係支出	126,039	125,470	569
資産運用支出	523,800	524,066	△ 266
その他の支出	504,679	596,497	△ 91,818
資金支出調整勘定	△ 51,717	△ 62,734	11,017
当年度資金支出合計	3,898,041	3,942,477	△ 44,436
翌年度繰越支払資金	1,388,981	1,376,433	12,548
支出の部合計	5,287,022	5,318,912	△ 31,890

大学：5,365千円増、中高：5,626千円増、カートメル：9,836千円増、ダグラス：12,434千円増、プレストン11,466千円増

中高：18,676千円増、カートメル10,789千円増、ダグラス9,164千円増、プレストン12,720千円増

大学：奨学費支出2,574千円減、報酬委託手数料2,787千円減、
中高：消耗品費2,524千円減、学生生徒補助金2,076千円減

大学：広報費6,787千円減　中高：報酬・委託・手数料5,004千円減、ダグラス：保育所等施設整備費補助金返還3,285千円増、プレストン：報酬・委託・手数料1,546千円減

カートメル：土地15,410千円減
ダグラス　：建物50,501千円減

法人本部：45,520千円増、大学：19,551千円増、中高25,753千円増

（注）金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

特定資産増減	△147,156	△72,946	△ 74,210
現金預金（支払資金）増減	△497,921	△510,469	12,548
計	△645,077	△583,415	△61,662

特定資産期末在高：1,651,689千円

資金収支計算書は、家計簿のように現金預金の出入りを集計した計算書で、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入と支出を明らかにして、支払資金の顛末を明らかにするものです。この計算書の特徴は、収入と支出を全て現金預金で行われたものとして表示し、実際には当該年度の現金預金の収支ではない期末未収入金、前期末前受金、期末未払金などを資金収支の調整勘定として差引調整計算することにより、期末現金預金残高を翌年度繰越支払資金として、表示するところに特徴があります。

② 活動区分資金収支計算書〔2024年4月1日～2025年3月31日〕

《2024年度決算の概況》

教育活動資金収支差額は16,447千円の収入超過、施設設備等活動資金収支差額は、284,259千円の支出超過、その他の活動資金収支は、242,657千円の支出超過となりました。その結果、翌年度繰越支払資金は、510,469千円減少し1,376,433千円となりました。

（単位：千円）

区分		科目	決算
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	931,155
		手数料収入	14,170
		特別寄附金収入	14,326
		一般寄附金収入	5,384
		経常費等補助金収入	774,567
		付随事業収入	12,002
		雑収入	94,874
		教育活動資金収入計	1,846,478
	支出	人件費支出	1,345,619
		教育研究経費支出	398,891
		管理経費支出	140,741
		教育活動資金支出計	1,885,251
	差引		△ 38,773
	調整勘定等		55,221
	教育活動資金収支差額		16,447
区分		**科目**	**金額**
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	353,654
		特定資産取崩収入	129,036
		施設整備等活動資金収入計	482,690
	支出	施設関係支出	864,928
		設備関係支出	125,470
		施設設備等引当特定資産繰入支出	123
		施設整備等活動資金支出計	990,521
	差引		△ 507,831
	調整勘定等		223,572
	施設整備等活動資金収支差額		△ 284,259
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			△ 267,812
区分		**科目**	**金額**
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	280,000
		預り金受入収入	537,868
		その他の収入	14,490
		小計	832,358
		受取利息・配当金収入	14,449
		過年度修正収入	1
		その他の活動資金収入計	846,808
	支出	借入金等返済支出	7,002
		有価証券購入支出	500,000
		特定資産繰入支出	23,941
		預り金支払支出	544,695
		その他の支出	6,604
		小計	1,082,246
		借入金等利息支出	1,351
		過年度修正支出	646
		その他の活動資金支出計	1,084,243
	差引		△ 237,435
	調整勘定等		△ 5,222
	その他の活動資金収支差額		△ 242,657
支払資金の増減額（小計+その他活動資金収支差額）			△ 510,469
前年度繰越支払資金			1,886,902
翌年度繰越支払資金			1,376,433

（注）金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

「教育活動」区分は、学校法人の本業である教育研究活動による収支状況を示しています。

「施設整備等活動」区分は、施設・設備の取得状況及びその財源、引当特定資産への繰入状況等を把握することができます。

「その他の活動」区分は、主に資金調達・資金運用などの財務活動を表し、元本及び利息等の動向を把握することができます。

企業会計におけるｷｬｯｼｭﾌﾛｰ計算書に相当する計算書で、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」及び「その他の活動」の3つの活動に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としたものです。文部科学省公表の財務分析では、「教育活動」である程度のプラスが出ないと、施設整備等に資金を回すことができず、借入金の返済もできないとして、「教育活動」でどのくらいキャッシュが生み出せているかが重要とされています。

③　事業活動収支計算書〔2024年4月1日～2025年3月31日〕

《2024年度決算の概況》

教育活動収支差額は、281,933千円の大幅な支出超過となりましたが、特別収支差額が296,431千円の大幅な収入超過となったため、基本金組入前当年度収支差額は、27,596千円の収入超過となりました。カートメル、ダグラスこども園の園舎建築等による基本金組入377,097千円を計上したため、当年度収支差額は、349,501千円の支出超過となりました。

（単位：千円）

区分		科　目	予　算	決　算	差　異
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	929,376	931,155	△ 1,779
		手数料	17,578	14,170	3,408
		寄附金	20,250	20,477	△ 227
		経常費等補助金	726,964	774,567	△ 47,603
		付随事業収入	11,974	12,002	△ 28
		雑収入	61,881	91,338	△ 29,457
		教育活動収入計	1,768,023	1,843,709	△ 75,686
	支出	人件費	1,299,722	1,349,941	△ 50,219
		教育研究経費	619,306	609,808	9,498
		管理経費	182,879	165,893	16,986
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,101,907	2,125,642	△ 23,735
		教育活動収支差額	**△ 333,884**	**△ 281,933**	**△ 51,951**
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	9,283	14,449	△ 5,166
		教育活動外収入計	9,283	14,449	△ 5,166
	支出	借入金等利息	1,197	1,351	△ 154
		教育活動外支出計	1,197	1,351	△ 154
		教育活動外収支差額	**8,086**	**13,098**	△ 5,012
		経常収支差額	**△ 325,798**	**△ 268,835**	**△ 56,963**
特別収支	収入	資産売却差額	36,790	36,790	0
		施設設備寄附金	0	0	0
		現物寄附	0	0	0
		施設設備補助金	0	0	0
		その他の特別収入	365,206	369,208	△ 4,002
		特別収入計	401,996	405,998	△ 4,002
	支出	資産処分差額	101,541	106,420	△ 4,879
		その他の特別支出	2,501	3,147	△ 646
		特別支出計	104,042	109,567	△ 5,525
		特別収支差額	**297,954**	**296,431**	**1,523**
基本金組入前当年度収支差額			△ 27,844	27,596	△ 55,440
基本金組入額合計			△ 386,734	△ 377,097	△ 9,637
当年度収支差額			△ 414,578	△ 349,501	△ 65,077
前年度繰越収支差額			△ 2,702,555	△ 2,702,555	0
翌年度繰越収支差額			△ 3,117,133	△ 3,052,056	△ 65,077

教育活動収支は、経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育研究活動に関する区分です。

（教育研究経費）減価償却額：210,433千円
（管理経費）減価償却額　　：　25,083千円

教育活動外収支は、経常的な収支のうち、財務活動に関する区分です。

特別収支は、一時的に発生した臨時的な収支に関する区分です。

（参考）

事業活動収入計	2,291,992	2,388,088	△ 96,096
事業活動支出計	2,319,836	2,349,492	△ 29,656

（注）金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

事業活動収支計算書は企業会計における「損益計算書」に相当する計算書で、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容と基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする計算書です。この計算書で用いられる「事業活動収入」とは学校法人の負債とならない収入であり、「事業活動支出」は実際に現金預金の支出を伴わない減価償却額や退職給与引当金繰入額などを含めた金額となります。

④　貸借対照表〔2024年3月31日〕

《2024年度決算の概況》

2024年度末の資産総額は、カートメル、ダグラスこども園の土地取得、園舎建築等により307,760千円増加し13,005,713千円、負債は280,164千円増加して764,677千円となりました。長期的に財政状態が安定しているかを測る指標の「純資産構成比率（数値が高いほど、必要な資産を自力で調達していることを表し、財政的に安定していることを示す）」は94.1%と高水準にあり、健全性が確保できていると思われます。

（単位：千円）

科　目		本年度末	前年度末	増　減
固定資産		11,520,777	10,445,872	1,074,905
有形固定資産	土地	3,340,963	3,244,942	96,021
	建物	4,786,609	3,967,076	819,533
	構築物	256,446	187,554	68,892
	教育研究用機器備品	295,414	211,745	83,669
	管理用機器備品	18,346	15,077	3,269
	図書	634,022	636,526	△2,504
	車両	2,557	4,037	△1,480
	建設仮勘定	4,619	424,461	△419,842
	計	9,338,976	8,691,418	647,558
特定資産	退職給与引当特定資産	271,616	270,561	1,055
	減価償却引当特定資産	344,098	333,276	10,822
	施設設備引当特定資産	133,701	133,578	123
	将来計画引当特定資産	348,909	387,927	△39,018
	経常費引当特定資産	333,072	378,385	△45,313
	奨学金引当特定資産	131,187	126,974	4,213
	その他の特定資産	89,106	93,934	△4,828
	計	1,651,689	1,724,635	△72,946
その他	有価証券	506,141	6,141	500,000
	出資金	11,691	11,691	0
	奨学貸付金	285	643	△358
	長期前払金	5,702	4,894	808
	その他	6,293	6,450	△157
	計	530,112	29,819	500,293
流動資産		1,484,935	2,252,081	△767,146
現金預金		1,376,433	1,886,902	△510,469
未収入金		97,067	348,070	△251,003
前払金		10,553	16,064	△5,511
その他の流動資産		882	1,045	△163
資産の部合計		13,005,713	12,697,953	307,760
固定負債		530,610	270,561	260,049
長期借入金		258,994	0	258,994
退職給与引当金		271,616	270,561	1,055
流動負債		234,067	213,952	20,115
短期借入金		14,004	0	14,004
未払金		46,670	38,768	7,902
前受金		122,130	117,099	5,031
その他の流動負債		51,263	58,085	△6,822
負債の部合計		764,677	484,513	280,164
基本金		15,293,092	14,915,995	377,097
第1号基本金		15,127,092	14,749,995	377,097
第4号基本金		166,000	166,000	0
繰越収支差額		△3,052,056	△2,702,555	△349,501
翌年度繰越収支差額		△3,052,056	△2,702,555	△349,501
純資産の部合計		12,241,036	12,213,440	27,596
負債及び純資産の部合計		13,005,713	12,697,953	307,760

中高　　：41,414千円増
ダグラス：54,607千円増

カートメル（園舎）：482,974千円増
ダグラス　（園舎）：479,788千円増

カートメル（園舎）：184,674千円減
ダグラス　（園舎）：235,168千円減

カートメル：39,375千円減

カートメル：45,661千円減

中高56,398千円減、カートメル105,208千円減、ダグラス113,962千円減

園舎建設資金：当初280,000千円

中高：59,143千円増、カートメル：105,235千円増、ダグラス：203,985千円増加

（注）金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

貸借対照表は当該会計年度末における学校法人の財政状態を明らかにすることを目的としたものです。資産の部は土地や建物などの有形固定資産、退職給与引当特定資産などの特定資産、現金預金などの流動資産など、資金の運用形態を表し、負債の部及び純資産の部は、長期借入金などの固定負債、基本金など、資産の調達源泉を表しています。

2　決算その他

①　有価証券の状況〔2025年3月31日〕

（単位：円）

区分	金融商品名	帳簿価額	評価額	評価損益	該当科目	摘　要
株式	東京電力	6,140,576	12,685,603	6,545,027	有価証券	29,522株
	ダイワSMAﾌﾟﾗｲﾍﾞｰﾄ・ｱｾｯﾄﾛｹｰｼｮ	500,000,000	485,472,775	△ 14,527,225	有価証券	投資一任契約
公債	山梨県公募公債10年債	200,000,000	193,940,000	△ 6,060,000	特定資産	
	住宅金融支援機構第198回	99,800,000	98,685,400	△ 1,114,600	特定資産	
	住宅金融支援機構第238回	100,000,000	97,221,300	△ 2,778,700	特定資産	
社債	大和証券グループ第35回	100,000,000	99,950,000	△ 50,000	特定資産	
	大和証券グループ第37回	100,000,000	96,840,000	△ 3,160,000	特定資産	
	第19回パナソニック社債	99,905,000	94,320,000	△ 5,585,000	特定資産	
	第18回NTTファイナンス社債	100,000,000	94,310,000	△ 5,690,000	特定資産	
	かんぽ生命第2回無担保社債	100,000,000	93,940,000	△ 6,060,000	特定資産	
	明治安田生命無担保社債	100,000,000	91,830,000	△ 8,170,000	特定資産	
	Zホールディング7年債	100,000,000	98,650,000	△ 1,350,000	特定資産	
	楽天グループ無担保社債	100,000,000	85,280,000	△ 14,720,000	特定資産	
	クレディ・スイス円建コーラブル	100,000,000	88,732,000	△ 11,268,000	特定資産	
	日本生命第7回無担保社債	100,000,000	91,540,000	△ 8,460,000	特定資産	
計		1,905,845,576	1,823,397,078	△ 82,448,498		

②　寄附金の状況〔2024年4月1日～2025年3月31日〕

（単位：円）

寄附金の種類	部門等	寄附者	金　額	摘　要
特別寄附金	維持協力会	個人・団体	5,409,260	
	大学	後援会他	3,200,000	指定寄附金
	中学校・高等学校	保護者	4,636,797	教育振興資金
		PTA	352,000	教育振興資金
		個人・団体	428,199	指定寄附金
	こども園	個人・団体	300,000	
一般寄附金	大学	後援会	3,888,000	
	中学校・高等学校	PTA	1,492,500	
		個人・団体	3,212	
現物寄附	大学	個人・団体	7,071,725	
	中学校・高等学校	個人・団体	482,438	
	こども園	個人・団体	1,964,291	
	本部	個人・団体	0	
計			29,228,422	

③　補助金の状況〔2024年4月1日～2025年3月31日〕

（単位：円）

補助金の種類	部門等	金　額	摘　要
国庫補助金（経常費）	大学	83,453,000	
国庫補助金（その他）		34,314,000	
地方公共団体補助金（その他）		0	
地方公共団体補助金（運営費）	中学校・高等学校	226,435,560	
地方公共団体補助金（その他）		4,915,100	
その他		69,180	
地方公共団体補助金（運営費）	こども園	2,700,000	
地方公共団体補助金（その他）		189,602,885	
施設型給付費		586,731,380	
計		1,128,221,105	

④　借入金、学校債、収益事業の状況

借入先：山梨中央銀行　　期末残高：258,994千円　　借入期間：20年

⑤　関連当事者との取引状況

記載すべき事項なし

⑥　その他

記載すべき事項なし

3　経年比較、経営状況の分析

①　資金収支計算書〔2020～2024年度〕

《資金収支の推移》

収入では、学生生徒納付金収入が減少傾向にあります。補助金収入は、カートメル、ダグラスこども園園舎建築補助金等により増加しました。支出では、人件費支出が増加に傾向にあり、施設関係支出は、上記園舎新築等により大幅に増加しました。翌年度繰越支払資金の減少は、資産運用支出によるものです。

（単位：千円）

科　　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	969,125	1,060,800	1,059,022	1,002,379	931,155
手数料収入	17,156	14,059	13,871	12,924	14,170
寄附金収入	35,317	35,956	31,434	124,720	19,710
補助金収入	738,785	747,678	779,979	1,085,971	1,128,221
資産売却収入	87,460	47	0	0	44,000
付随事業・収益事業収入	7,326	10,302	10,209	11,793	12,002
受取利息・配当金収入	3,766	6,475	10,479	10,521	14,449
雑収入	53,133	34,907	48,238	104,905	94,875
前受金収入	147,572	131,783	116,593	117,099	122,130
その他の収入	599,148	517,231	659,991	1,125,965	1,265,465
資金収入調整勘定	△ 212,601	△ 202,790	△ 183,392	△ 464,663	△ 214,167
当年度資金収入合計	2,446,187	2,356,448	2,546,424	3,131,614	3,432,010
前年度繰越支払資金	1,843,433	1,997,182	2,112,385	1,836,799	1,886,902
収入の部合計	4,289,620	4,353,630	4,658,809	4,968,413	5,318,912
人件費支出	1,201,861	1,182,977	1,225,487	1,339,436	1,345,619
教育研究経費支出	339,802	333,472	630,990	365,174	398,891
管理経費支出	123,709	123,389	179,910	127,999	141,387
借入金等利息支出	0	0	0	0	1,351
借入金等返済支出	0	0	0	0	7,002
施設関係支出	10,666	1,325	209,033	629,418	864,928
設備関係支出	31,747	9,954	39,309	20,932	125,470
資産運用支出	96,652	176,888	68,046	71,202	524,066
その他の支出	528,710	474,798	519,983	580,298	596,497
資金支出調整勘定	△ 40,709	△ 61,558	△ 50,748	△ 52,948	△ 62,734
当年度資金支出合計	2,292,438	2,241,245	2,822,010	3,081,511	3,942,477
翌年度繰越支払資金	1,997,182	2,112,385	1,836,799	1,886,902	1,376,433
支出の部合計	4,289,620	4,353,630	4,658,809	4,968,413	5,318,912

（注）金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

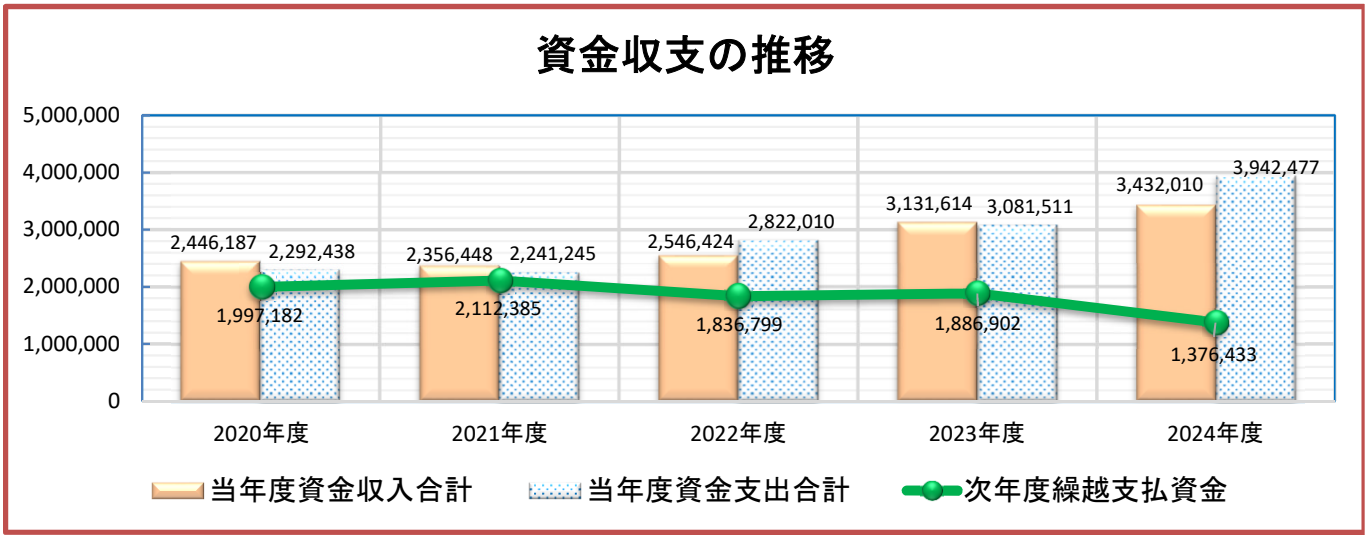

② 活動区分資金収支計算書〔2020～2024年度〕

（単位：千円）

区分		科　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	969,125	1,060,800	1,059,022	1,002,379	931,155
		手数料収入	17,157	14,059	13,871	12,924	14,170
		特別寄附金収入	14,223	11,982	23,821	18,592	14,326
		一般寄附金収入	5,745	6,279	6,316	6,128	5,384
		経常費等補助金収入	735,257	746,877	775,436	829,379	774,567
		付随事業収入	7,326	10,302	10,209	11,793	12,002
		雑収入	53,091	34,194	47,405	104,376	94,874
		教育活動資金収入計	1,801,924	1,884,493	1,936,080	1,985,571	1,846,478
	支出	人件費支出	1,201,861	1,182,976	1,225,487	1,339,436	1,345,619
		教育研究経費支出	339,802	333,472	630,990	365,174	398,891
		管理経費支出	123,709	123,021	178,154	127,754	140,741
		教育活動資金支出計	1,665,372	1,639,469	2,034,631	1,832,364	1,885,251
	差引		136,552	245,024	△ 98,551	153,207	△ 38,773
	調整勘定等		12,657	24,314	△ 5,019	△ 71,372	55,221
	教育活動資金収支差額		149,209	269,338	△ 103,570	81,835	16,447
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄附金収入	15,349	17,695	1,297	100,000	0
		施設設備補助金収入	3,527	801	4,543	256,592	353,654
		施設設備売却収入	715	0	0	0	0
		特定資産取崩収入	7,320	0	122,410	502,324	129,036
		施設整備等活動資金収入計	26,911	18,496	128,250	858,916	482,690
	支出	施設関係支出	10,666	1,325	209,032	629,418	864,928
		設備関係支出	31,747	9,954	39,309	20,932	125,470
		特定資産繰入支出	0	3	3	3	123
		施設整備等活動資金支出計	42,413	11,282	248,344	650,353	990,521
	差引		△ 15,502	7,214	△ 120,094	208,563	△ 507,831
	調整勘定等		5,704	0	△ 735	△ 222,837	223,572
	施設整備等活動資金収支差額		△ 9,798	7,214	△ 120,829	△ 14,274	△ 284,259
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			139,411	276,552	△ 224,399	67,561	△ 267,812
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	86,745	0	0	0	0
		特定資産取崩収入	19,912	34,338	12,976	34,338	11,975
		預り金受入収入	453,209	535,923	464,968	535,922	537,868
		その他	19,032	1,771	4,419	1,771	282,575
		小計	578,898	572,032	482,363	572,031	832,418
		受取利息・配当金収入他	3,808	7,188	11,312	11,050	14,450
		その他の活動資金収入計	582,706	579,220	493,675	583,081	846,868
	支出	借入金等返済支出	0	0	0	0	7,002
		有価証券購入支出	0	0	0	0	500,000
		特定資産繰入支出	96,652	176,885	68,043	71,199	23,941
		預り金支払支出	453,408	429,307	469,618	525,839	544,695
		その他	18,308	5,910	7,200	3,257	6,604
		小計	568,368	612,102	544,861	600,295	1,082,246
		借入金等利息支出他	0	369	0	245	1,997
		その他の活動資金支出計	568,368	612,471	544,861	600,540	1,084,243
	差引		14,338	△ 33,251	△ 51,186	△ 17,459	△ 237,375
	調整勘定等		△ 5,222	0	0	0	△ 5,222
	その他の活動資金収支差額		9,116	△ 33,251	△ 51,186	△ 17,459	△ 242,597
支払資金の増減額（小計+その他活動資金収支差額）			148,527	243,301	△ 275,585	50,102	△ 510,469
前年度繰越支払資金			1,843,433	1,997,182	2,112,385	1,836,799	1,886,902
翌年度繰越支払資金			1,997,182	2,112,385	1,836,799	1,886,902	1,376,433

（注）金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

③　事業活動収支計算書〔2020～2024年度〕

《事業活動収支の推移》

事業活動収入は、学生生徒納付金、経常費等補助金等の教育活動収入が減少しました。事業活動支出は、カートメル、ダグラス2つのこども園において、資産処分差額の計上等により増加しましたが、2024年度の基本金組入前当年度収支差額は、27,596千円を確保しました。

（単位：千円）

区分		科　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	969,125	1,060,800	1,059,022	1,002,379	931,155
		手数料	17,156	14,059	13,871	12,924	14,170
		寄附金	21,962	19,575	30,524	25,633	20,477
		経常費等補助金	735,257	746,877	775,435	829,379	774,567
		付随事業収入	7,326	10,302	10,209	11,793	12,002
		雑収入	57,660	34,195	49,429	112,883	91,338
		教育活動収入計	1,808,486	1,885,808	1,938,490	1,994,991	1,843,709
	支出	人件費	1,198,578	1,192,922	1,229,278	1,352,107	1,349,941
		教育研究経費	493,512	483,688	780,401	538,481	609,808
		管理経費	158,566	157,606	212,660	152,230	165,893
		徴収不能額等	412	201	102	0	0
		教育活動支出計	1,851,068	1,834,417	2,222,441	2,042,818	2,125,642
		教育活動収支差額	△ 42,582	51,391	△ 283,951	△ 47,827	△ 281,933
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	3,766	6,475	10,479	10,521	14,449
		教育活動外収入計	3,766	6,475	10,479	10,521	14,449
	支出	借入金等利息	1,197	0	0	0	1,351
		教育活動外支出計	1,197	0	0	0	1,351
		教育活動外収支差額	2,569	6,475	10,479	10,521	13,098
		経常収支差額	△ 40,013	57,866	△ 273,472	△ 37,306	△ 268,835
特別収支	収入	資産売却差額	859	47	0	0	36,790
		その他の特別収入	20,299	19,987	9,015	359,234	369,208
		特別収入計	21,158	20,034	9,015	359,234	405,998
	支出	資産処分差額	4,618	2,570	5,516	3,818	106,420
		その他の特別支出	302	1,351	1,756	249	3,147
		特別支出計	4,920	3,921	7,272	4,067	109,567
		特別収支差額	16,238	16,113	1,743	355,167	296,431
基本金組入前当年度収支差額			△ 23,775	73,979	△ 271,729	317,861	27,596
基本金組入額合計			△ 17,432	△ 5,494	△ 231,928	△ 674,801	△ 377,097
当年度収支差額			△ 41,207	68,485	△ 503,657	△ 356,940	△ 349,501
前年度繰越収支差額			△ 1,878,400	△ 1,913,588	△ 1,841,958	△ 2,345,615	△ 2,702,555
基本金取崩額			4,825	3,145	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 1,913,588	△ 1,841,958	△ 2,345,615	△ 2,702,555	△ 3,052,056

（参考）

事業活動収入計	1,833,410	1,912,317	1,957,984	2,364,746	2,388,088
事業活動支出計	1,857,185	1,838,338	2,229,713	2,046,885	2,349,492

（注）金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

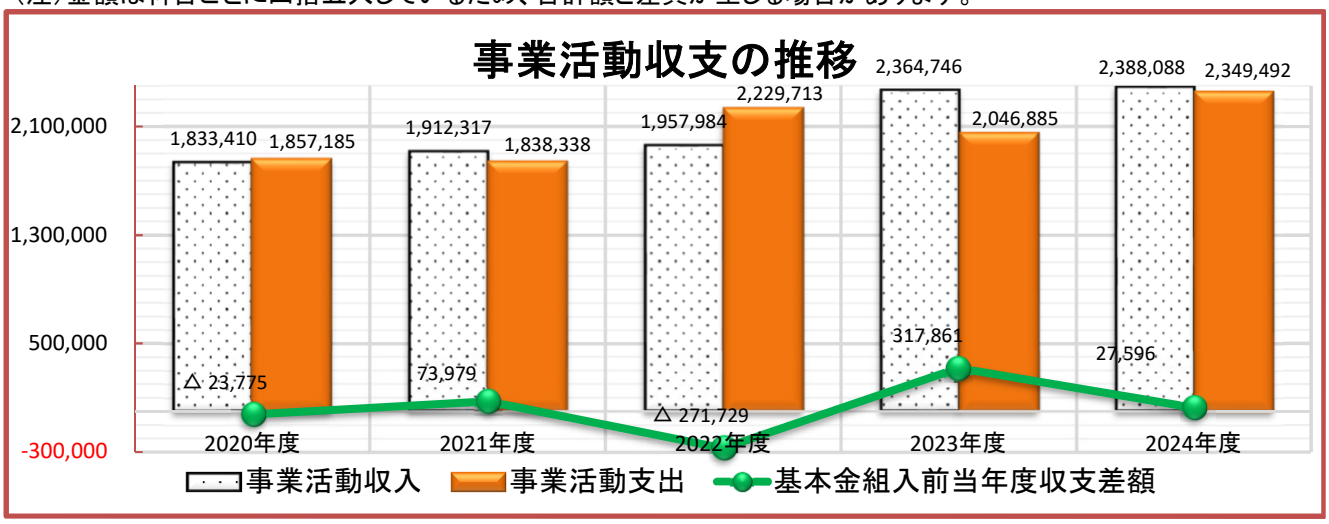

④　貸借対照表〔2020～2024年度〕

《貸借対照表の推移》

カートメル、ダグラスの2つのこども園舎建築等により、資産は大幅に増加しました。
負債については、こども園舎建築資金の借入調達により増加しています。繰越収支差額の増加は、園舎基本金組入によるものです。

（単位：千円）

科　　目		2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
資産の部	固定資産	10,486,387	10,474,641	10,463,767	10,445,872	11,520,777
	有形固定資産	8,352,086	8,177,873	8,239,919	8,691,418	9,338,976
	特定資産	2,092,404	2,257,435	2,190,095	1,724,635	1,651,689
	その他の固定資産	41,897	39,333	33,753	29,819	530,112
	流動資産	2,098,424	2,178,182	1,903,561	2,252,081	1,484,935
	資産の部合計	12,584,811	12,652,823	12,367,328	12,697,953	13,005,713
負債の部	固定負債	254,548	264,493	266,264	270,561	530,610
	流動負債	236,934	221,022	205,485	213,952	234,067
	負債の部合計	491,482	485,515	471,749	484,513	764,677
純資産の部	基本金	14,006,917	14,009,265	14,241,194	14,915,995	15,293,092
	第1号基本金	13,873,917	13,876,265	14,108,194	14,749,995	15,127,092
	第4号基本金	133,000	133,000	133,000	166,000	166,000
	繰越収支差額	△1,913,588	△1,841,957	△2,345,615	△2,702,555	△3,052,056
	純資産の部合計	12,093,329	12,167,308	11,895,579	12,213,440	12,241,036
負債及び純資産の部合計		12,584,811	12,652,823	12,367,328	12,697,953	13,005,713

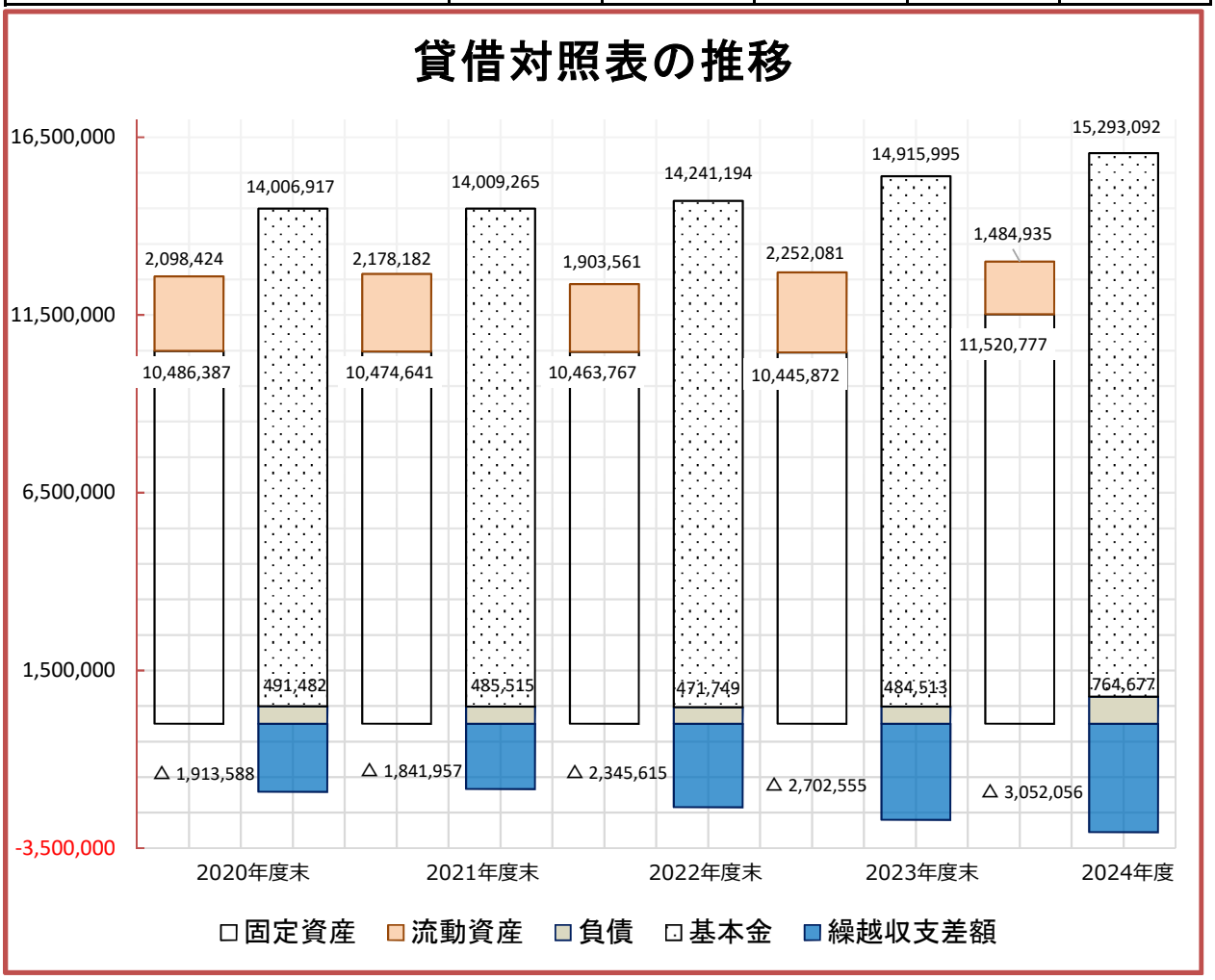

⑤　主な財務比率〔2020～2024年度〕

（単位：%）

区分	比率名	算式	評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	〔参考〕全国平均値 2023年度
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費／経常収入	▼	66.1	63.0	63.1	67.4	72.6	53.7
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	△	27.2	25.6	40.0	26.9	32.8	44.2
	管理経費比率	管理経費／経常収入	▼	8.7	8.3	10.9	7.6	8.9	9.9
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	▲ 1.2	3.9	▲ 13.9	13.4	1.2	▲ 5.8
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／（事業活動収入-基本金組入額）	▼	100.3	95.9	101.8	67.3	116.8	114.2
	学生生徒納付金比率	学生生徒納付金／経常収入	～	53.5	56.1	54.3	50.0	50.1	39.5
	基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	△	1.0	0.3	11.8	28.5	15.8	7.3
貸借対照表関係	純資産構成比率	純資産／（総負債+純資産）	△	96.1	96.2	96.2	96.2	94.1	90.4
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／（総負債+純資産）	△	▲ 15.2	▲ 14.6	▲ 19.0	▲ 21.3	▲ 23.5	▲ 18.1
	固定比率	固定資産／純資産	▼	86.7	86.1	88.0	85.5	94.1	92.8
	流動比率	流動資産／流動負債	△	885.7	985.5	926.4	1052.6	636.4	318.0
	負債比率	（総負債-前受金）／総資産	▼	4.1	4.0	4.0	4.0	4.9	10.6
	積立率	運用資産／要積立額	△	71.0	73.5	65.8	57.2	55.9	66.7
	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計	△	8.3	14.3	▲ 5.3	4.1	0.9	0.0

（注1）経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入　　△　高い方が良い比率
（注2）運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券　　▼　低い方が良い比率
（注3）要積立額＝退職給与引当金＋減価償却累計額
（注4）全国平均値＝大学法人規模別（0.5～1千人）の平均値〔日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」から転載〕

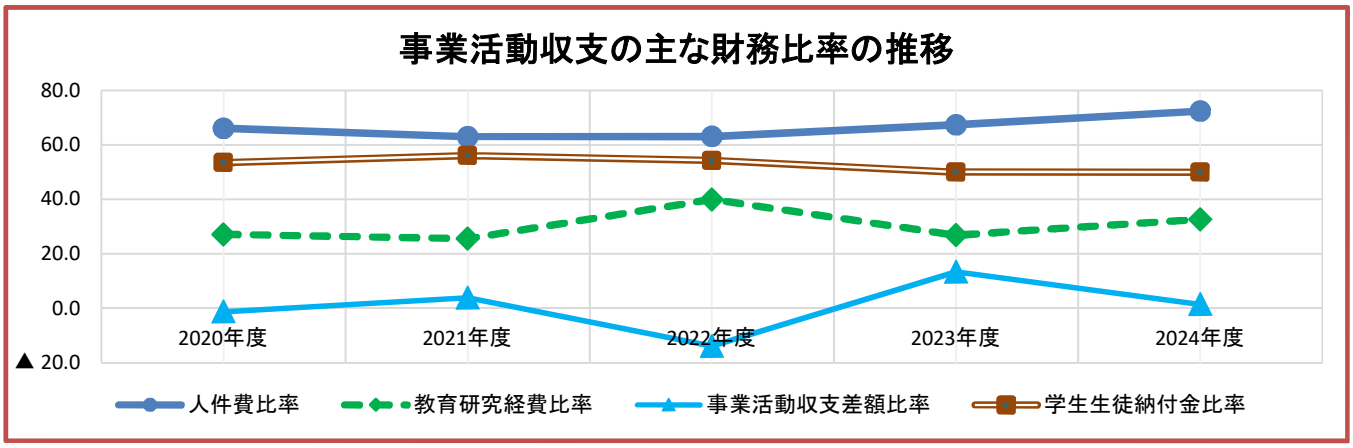

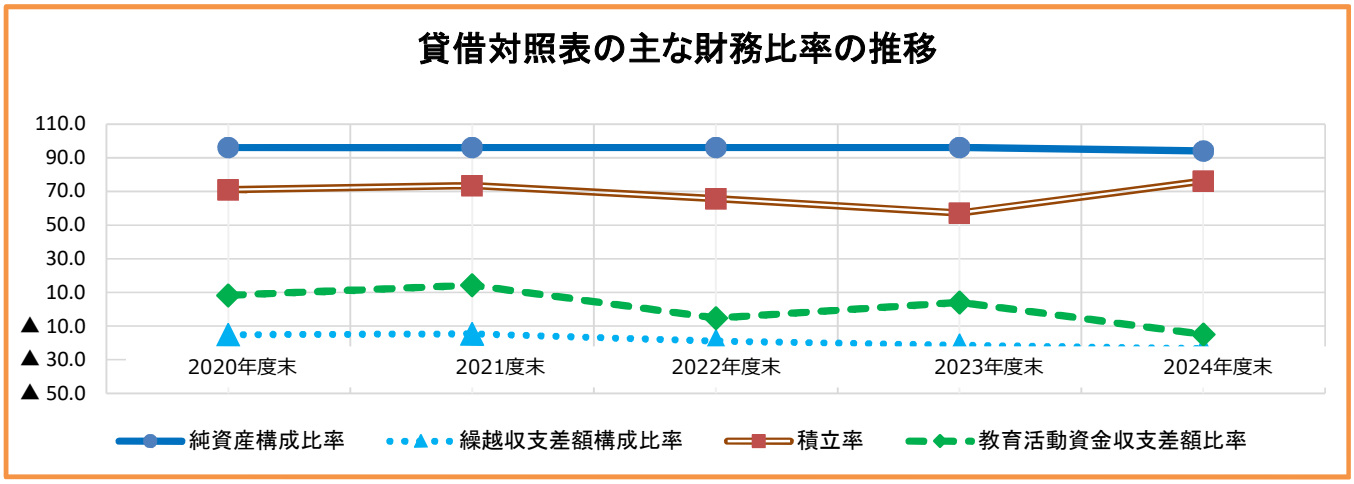

4　用語解説

①　計算書について

□　資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度に行った諸活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容と支払資金のてん末を明らかにしたものです。これにより学校法人のキャッシュフローの状況を把握することができます。

□　活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の付表として、資金の動きを教育・施設整備等・その他の3つの活動に分類し、活動区分ごとの資金の流れを明確に把握することができます。

□　事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の収益・費用の内容及び均衡の状態を明らかにしたものです。基本金の組入を除けば、企業会計の損益計算書と変わりがないものです。これにより学校法人の財務の状況を把握することができます。

□　貸借対照表

貸借対照表は、決算時（年度末）における資産、負債、純資産を対照表示するもので、学校法人の財政状態を明らかにするものです。

②　計算書の項目について

□　資金収支及び事業活動収支計算書に共通して表れる主な科目

学生生徒納付金	授業料、入学金など学生生徒等が納入したもので、収入の大きな割合を占めます。
手数料	入学検定料や証明書発行手数料などです。
補助金	国や地方公共団体からの助成金です。
付帯事業・収益事業	課外講座の開講に伴う受講料収入や外部機関からの依頼に基づく受託研究収入などです。

□　資金収支計算書のみに表れる主な科目

資金調整勘定	資金収支計算において当該年度の支払資金の動きを明らかにするため設けられた資金の調整勘定です。収入の部「資金収入調整勘定」においては期末未収入金（翌年度以降に入金される収入）と前期末前受金（前年度の入学金や授業料など前年度までにすでに受入れている収入）です。また、支出の部「資金支出調整勘定」では、期末未払金（翌年度以降に支払う支出）と前期末前払金（前年度までに支払った支出）です。
施設関係支出	土地、建物、構築物などの取得費用です。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出、管理用機器備品支出などです。

□　事業活動収支計算書のみに表れる主な科目

基本金組入額	学校法人が諸活動を行っていくために必要な資産を継続的に維持するための金額であり、事業活動収入から組入れられます。学校法人会計基準では以下の4つの基本金が定められています。 第1号基本金：設立や規模拡大のために取得した固定資産の価額 第2号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額 第3合金本金：基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額

③　学校法人会計の特徴と企業会計の比較について

企業の代表的組織形態である株式会社は、株主の会社への出資によりされています。この出資は、会社の細分化された持分を表すことになります。これに対して学校法人には、出資という概念はありません。設立は寄附によって行われ、学校法人に対する持分が外部に生じることはありません。これは、教育の独立性を担保するものであり、所有者の意向を受けて、教育が偏ることを防止していると言えます。このような違いから、企業における根本原則は定款と呼ばれていますが、学校法人では寄附行為と呼ばれています。
学校法人は、4つの原則（真実性の原則・複式簿記の原則・明瞭性の原則・継続性の原則）により会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされていますが、企業会計の原則にも同様の一般原則があり、基本的には同じです。
ただし、私立学校法に定められた収益事業を行う学校法人においては、それに係る会計処理および計算書類の作成は、一般的に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って行われなければならないとされています。